

平成27年第3回当別町議会定例会 第1日

平成27年6月9日（火曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について
し尿処理委託について

第 5 請願・陳情審査付託の件

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	五十嵐一夫君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君

教 育 長 本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達していますので、平成27年第3回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

8番 古谷 陽一 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成27年6月9日から6月16日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、6月9日から6月16日までの8日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

5月26日、27日に東京都で開催された第40回町村議会議長・副議長研修会に出席をいたしました。

また、6月5日には地方分権改革に関する大臣補佐官等への要望活動を行いました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。



◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。行政報告を2件申し上げます。

最初に、情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、平成26年度の実施状況を報告いたします。当別町情報公開条例に基づく実施機関への情報開示請求は15件ありました。内訳を申し上げます。町長部局10件、議会1件、教育委員会4件でありました。開示請求に対する決定等の内容については、15件の請求に対し開示が4件、一部開示が7件、不存在が4件という状況になっております。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成26年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、開示の方法等について請求者から不服申し立てがなかったこともあわせ、平成26年度の情報公開制度実施状況の報告とさせていただきます。

次に、し尿処理委託についてであります。当別町のし尿処理は昭和48年に当時の石狩町、厚田村、浜益村、新篠津村、当別町により設立した北石狩衛生施設組合において処理を開始しました。平成17年の石狩市、厚田村、浜益村の合併に伴い、平成17年度末をもって衛生施設組合が解散、平成18年度から石狩市が施設の運営を引き継いだことに伴い、当別町は石狩市にし尿処理を委託しております。本施設は、建設後耐用年数の30年を大きく上回る41年を経過し、これまでの修繕費も累計で9億円を超える額となっており、老朽化が著しい状況であります。石狩市では今後の施設のあり方について検討を行った結果、施設の全面更新よりも財政負担が大きく軽減できる札幌市への委託を平成28年度から行うところでありました。本町も将来的な財政負担の観点から、石狩市とともに札幌市への委託を行うことが望ましいと判断しており、平成26年度より協議を進めております。今後は、処理費用など細部が決まり次第処理委託に関する規約などをご審議いただくこととしております。

以上、2件について行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） これで行政報告を終わります。

◇

◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されていると思います。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、「最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情、2番、「労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書」の提出を求める陳情については総務文教常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あす、明後日は休会とします。

6月の12日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午前10時07分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第3回当別町議会定例会 第2日

平成27年6月12日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
広報秘書課長	大畑裕貴君
プロジェクト推進参事	三上晶君
住民環境部長	森田至君
住民課長	武井英子君
住民課参事	乗木裕君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	五十嵐一夫君
福祉課長	高取真由美君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	佐々木由紀夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷俊和君

8番 古谷陽一君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） きょう私の初デビューでございます。私の生い立ちをちょっと述べて、触れまして、それから本題に入らせていただきます。

私は、太美で生まれまして高校まで過ごし、大学から東京での生活でありました。2001年、地元のチョコレートメーカーに入社して今に至っております。当別は、明治4年、伊達邦直一行が移住し、ことしで145年、鉄道の札沼線が昭和9年11月20日に開通して、昨年80周年でありました。当別駅に当時からの写真が展示され、大変懐かしく拝見しました。私のおじいさんですが、130年前に石川県の金沢から当別高岡に移住し、現在私の父親は95歳で健在なのですが、私含めて3代育ち、生活しております。

さて、私は東京から戻りましてちょうど15年経過いたしました。いろいろな課題が見えてまいりました。新たな視点で、将来に希望を持てるよう歴史あるふるさと当別を元気に

したいという決意でございます。そのために2つのテーマに取りまとめました。最初に、当別を活性させる施策の推進が必要であるということでございます。町に人を呼び込み、町の活性化を図るために前町長から引き継がれている2年後開業予定の道の駅を住民と一体となって成功させたいと考えております。国道337号の17線交差点付近に面積が2.5ヘクタール、165台以上の駐車場、年間50万人の入場を見込む当別の歴史の中で最大の事業でございます。私は、昨年4月から年末まで道内114の道の駅を週末18日間かけ完走いたしました。この目で成功している道の駅、低迷している道の駅をじっくり見てまいりました。今後この道の駅を成功させるためにいろいろと提案させていただきます。また、昨年6月に偶然にも検討委員会のメンバーに選出され、熱心な議論がされ、10月末に答申され、さらに同時に地方創生にも提出されました。見事ことし1月に重点道の駅に選ばれたということは、関係者一体の努力の結果であり、大変うれしく思っております。建設予定地の盛り土等で約1年開業がおくれるということでございますが、337号の4車線の開通により車両の走行状況の動きと関係者の十分な準備期間ができ、有効な時間であるとの認識でございます。現在の最新の状況と今後の運営方法等の考え方を町長にお伺いいたします。

ことし開業25年を迎えました道が運営している道民の森に連携して宿泊学習、大学や高校のゼミやクラブの合宿を積極的に受け入れ、地域活性化の源であります交流を検討してはどうかと思います。また、当別ダムの新緑と紅葉の魅力を発信して、観光のスポットに力を入れてはどうかと思います。道民の森は、昨年16万人の入場者、ピーク25万人と聞いていますが、このゴールデンウィークは昨年より2割増しの利用者があったというふう聞いております。2年後に迫る道の駅にこの入場者も寄ってもらうという意味合いで、今から準備をしておく必要があると思います。町長の考え方を伺いいたします。

雇用創出のために商工業の振興を図り、その後地元企業にも地元優先で雇用の拡大をお願いしていきます。商店が元気のない町は衰退すると言われております。地域消費喚起のプレミアム商品券の発行の効果はあると思います。さらなる消費喚起の方策の検討はないのか、町長の考えをお伺いします。

1つ皆さんに提案でございます。各家庭で毎月の家計の中で町外で購入している金額のうち、1万円を町内で買うということによって毎月7,600万円、年間9億円のお金が町に落ち、町税の増収にもつながります。各町民の協力も必要で、商店はお客様のニーズを的確に捉え、良質な商品売る姿勢も必要でございます。消費者のニーズに合った付加価値の高い農産物の生産と6次産業化を推進し、町内の農産物や加工品のブランド品を積極的にPRすることが必要でございます。また、医療、福祉分野と食料、農業分野の連携により新たな国内市場を目指す医福食農連携を推進することも必要でございます。この医福食農ということについて説明させていただきますが、これは平成25年6月、閣議が決定した日本再興戦略の中で現在農林水産省が取り進めている案件でございます。高い機能性を有する食品の拡大、薬用作物の国内生産拡大、介護食品の開発、製造、販売、障がい者等の就労の支援、農作業を利用した高齢者のリハビリと生きがいづくりなど、医療、福祉分野

と食、農業分野との連携の取り組みを指します。

先日発表されました当別町の農業10年ビジョンの内容なのですが、2024年度の農業生産額を2013年度比3割増しの100億円の実現を目指す。農業者の戸数は、4割減この10年間ですると、340戸になるけれども、売り上げを3割増しの100億円の目標を目指す。その具体策として、減農薬栽培など付加価値を高める、輪作体系の確立で集荷量を上げる、ブランド化を図るため研修旅行を行う、労働力不足を補うために法人化などを進める、加工施設の誘致、体験農園や農家民宿の推進、首都圏、海外向けの販路の拡大などが掲げられておりました、この内容については高く評価いたします。このビジョンの目標を達成するために誰が何をいつするのか明らかにすることが必要でございます。目標実現に向けて、具体的な取り組みと到達スケジュール及び管理をどのようにしていくのか、町長の考え方をお伺いいたします。

2つ目のテーマとして、人口減少、高齢化を見据えた安心して暮らせる社会づくりが必要でございます。当別の人口は、平成11年、2万875人がピーク、直近のこの6月1日では1万7,122人でございます。ピークから3,800人減少しておりまして、65年前の昭和25年の人口水準でございます。65歳以上の高齢者が30%に迫り、15歳未満の児童が10%を割ったというアンバランスな人口構成になっております。30代の未婚率を見ますと、35から39歳の層で男性の40%が未婚、平成12年の倍以上に上昇しております。女性も23%が未婚、12年の3倍以上に上昇しており、男女ともに晩婚化、非婚化の傾向が見られます。

人口減少には2つの要因がございます。死亡者が出生者を上回る自然減、それから転出者が転入者を上回る社会減がございます。自然減だけなら通常緩やかに進みますが、そこに社会減が加わることで人口減少は加速度に進んでいきます。気づけば手おくれになっていく可能性が高いです。人口減少の理由を十分に分析して対応しなければなりません。この当別町内の転出は、20代、高齢者だけでなく、特に町の活性化の原動力となる30代、40代の子育て世代の町外流出が著しいと私は認識しております。合計特殊出生率、全国最新で全国で1.42、道内が1.27、この当別は1.01人、全道179市町村中最下位でございます。昨年創成会議が発表いたしました2010年から2040年の20歳から39歳の女性の人口が2010年と比較して25年後の2040年は当別町は76%減少し、全国でワースト57位、消滅可能性都市の896自治体に入り、私は大変ショックでございます。このような状況の中で、子どもを産み育てやすい環境づくりと子育て世代に応援を強化するということが必要と思います。具体的に中学生までの医療費の無料化、第2子以降の保育料の無料、それから小学生、中学校に入るときの準備金、転入児童奨励金等検討すべきと考えます。実施することにより経済効果も大変大きいと考えますので、町長の考えを伺います。

高齢者のケアシステムの利用の奨励や認知症対策の推進、障がい者への自立支援の取り組みについては、社会福祉法人ゆうゆうとの活動と支援を行うなど、今現在町内で障がい手帳の所持者は4月1日現在1,159人と聞いております。身体障がい者が889人、知的障がい者は172名、精神障がいは98名の方、トータル1,159名の方が所持者でございます。この

ような方の自立支援に取り組むわけですが、私も3年前から個人的に家内と行政でやっています。あったかサポーターパーソナルというシステムに登録しております。具体的にパーソナルでしたら障がい者を月2回月曜日電車で太美から当別まで送ったり、あるいはペこペこのはたけで75歳の認知症の方と一緒に半年間野菜づくりをいたしました。みんな本当に喜んでくれます。それと、特養のデイサービスに月1回行っております。そういう意味でこの当別で自立支援をしているわけなのですが、障がい福祉に強い当別になりたいと思っております。

当別町は、子ども、高齢者、障がい者を一体的に支援する共生事業を行政と民間事業が協働のもと推進しております。相談支援事業について個別専門性に属したものだけではなく、介護を必要とする高齢者と障がい者のいわゆる老障介護世帯や経済困窮者とDV被害者、DVはドメスティック・バイオレンスです、の同居世帯など家族世帯単位で捉えた相談支援体制の整備が求められております。当別町においては、第2期当別町地域福祉計画において今後身近な存在としていつでも気軽に相談ができ、専門機関との連携により素早く必要な対策をとることができるよう相談支援体制づくりをさらに強化しますと掲げております。具体的な施策として、各関係機関が連携して、複合的な相談に対して支援がスムーズに行われるワンストップ型相談窓口について検討しますと明言されております。このワンストップ相談窓口設置に関する町長の見解をお伺いいたします。

当別町の将来を担う子どもたちに確かな教育を提供することが必要です。具体的に教育、体力の向上に力を入れ、子育て世代に魅力あるまちづくりで居住者をふやすべきと考えます。先日発表されている政府の地方創生新型交付金は、複数年度で支援すると発表されております。自治体として雇用の創出、人口の流入策、結婚、子育て支援の活性化が求められております。この当別町の平成27年度の予算を見ますと、国同様高齢者の医療や福祉に大変費用がかかり過ぎております。若い世代にももう少し向けるべきと私は考えております。特に教育費は、一般会計94億円のうち4億4,384万円、4.7%、道内外の市町村と比較して一般会計予算に占める教育費の割合が少な過ぎます。他の自治体との差別化と学力向上を目指すためにも、また少子化対策や人口減少対策のためにも教育費の割合を段階的に10%程度に引き上げることはできないのでしょうか。昨日発表がありましたことし電子黒板をやっと購入するという報告がありました。4年生以上で34台、1,252万と報告聞いておりますが、これも管内ではちょっとしたら一番遅いのではないかという認識です。教育に力を入れる姿勢をぜひ示していただきたいと思っております。

今後福祉の政策の重点を高齢者から子どもや子育て世代、障がい者に移し、未来志向の社会づくりの考え方が必要になってくると思いますが、この考え方、町長の考え方をお伺いいたします。

最後に、本日の一般質問を私なりの整理いたしますと、道の駅の開業、道民の森、当別ダム観光に力を入れることで町内に新たな人の流れがつかれます。農業10年ビジョンに基づく農業所得の向上、町内消費喚起施策の推進により商工業の活性化により雇用環境を

創出することができます。子育て世代に支援制度の補充、創設により子育て世代環境を充実させることができます。医福食農連携を推進、さらにワンストップ相談窓口設置による、また障がい福祉に強い当別にすることにより新しい価値を創造することができます。今後まち・ひと・しごと創生の当別町の総合戦略を策定するに当たって参考にされればと思います。

私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、道の駅の最新の状況につきましては、去る6月9日に開催いただきました議員協議会にて基本設計、管理運営主体の内容についてご説明を申し上げたところでありますが、基本設計業務を本年5月末に完了し、今月より実施設計の業務に入っております。業務期間は、11月下旬までを予定しております。また、並行作業として進めます用地取得、都市計画法に基づく開発行為の申請、あるいは農地転用等の諸手続の完了は本年10月末ごろを予定しております。その後、議員も触れられました盛り土工事、これを早ければ本年の11月に着手する予定であります。本体工事につきましては、平成28年4月に着手し、平成29年3月ごろまでに完成させ、平成29年4月以降内装を含む開業準備期間を経て、9月開業を予定しております。

次に、運営方法の考え方についてでありますけれども、昨年12月の議員協議会でお示しました当別町道の駅基本計画の中で、運営方法としては直営方式あるいは指定管理方式、この2つのパターンをご説明申し上げましたが、総合的な検討を行いました結果、第三セクターによる指定管理方式が適していると判断したところであります。これは、公共性を維持しつつ、運営面での柔軟な対応が可能だからであります。第三セクターの設立に当たりましては、北石狩農業協同組合、JAさん、それから当別町商工会、金融協会並びに町とで管理運営主体検討会を近々に設立し、具体的な検討に入りたいと思っております。この検討会では、第三セクターの設立に必要な経営理念や組織形態等の基本方針、それから出資構成や資金調達方法、中期的な運営計画や収支計画など、本年11月ごろまでに取りまとめて、12月以降管理運営法人の発起人会を立ち上げる考えであります。その後、この発起人会において会社設立に必要な各種届け出、定款などの書類整備、株式関連の必要な手続などを行い、会社設立は平成29年3月ごろを目指していきたいと考えております。

当別町を活性化させる施策の推進について山崎議員からいろいろご提案をいただきました。道民の森の活用についてのご質問についてまずお答えをいたしますが、道民の森の利用者は平成12年度の27万人をピークに、近年は大体年間十六、七万人で推移しておりますが、議員ご指摘のとおり、道民の森での受け入れをふやすことは地域活性化の源となつて、交流の促進に非常につながりますから、町としても今後さらに積極的に取り組

んでいきたいと考えています。現在道では、道民の森を利用促進するためにその活用方針というものを策定しているところでありますけれども、利用者のニーズが非常に多様化していること、もう一つは施設の老朽化が課題というふうに指摘されておりまして、今後この課題の整理に向けて道に対し私どもも働きかけを行っていきますし、地元自治体としてはこの受け入れについて我々も研究を行って、提案をしていきたいと考えております。

それから、ご質問の道民の森に教育関係施設からの受け入れについては、近年札幌市とか江別市から近隣の小中学校を中心として少し増加してきておりまして、26年度においては宿泊、日帰りを合わせて8,000人余りでしたけれども、25年度に比べてこれは1,000人ほどの増加ということで少しふえてきております。今後また広く道の内外の学校からの受け入れを促進することが道民の森の活性化に非常に有効というふうに私たちも考えております。この施設の状況だとか、あるいは必要な情報がさらにまた各方面に的確に伝わるように道にも申し入れをしていきたいと考えております。

それから、観光スポットとしての当別ダムの魅力は、私も議員ご指摘のとおりと考えておるところでありまして、今後観光協会とも連携して、観光資源として当別ダムの受け入れ環境の整備について検討していきたいと考えております。これがまたおっしゃるように道民の森につながる新たな観光ルートとして将来的には道の駅を拠点に、そしてそこからずっと北上していきますそういった道の駅を拠点として広げていきたいという点では、これからその道民の森の魅力を広く発信していきたいというふうにも考えております。

それから、商工の件です。商工業の振興、それから地元雇用にかかわるということについてのご質問ですけれども、町はこれまでも町内事業者の育成振興を促進するために事業活動や創業に対する利子補給などの支援は行ってきております。それから、昨年当別町企業立地促進条例を見直しまして、町内事業者の施設設備の増設に伴う税制面や水道使用料の優遇措置を設定しました。また、地元雇用についても補助金限度額の引き上げや支援対象期間をさらに延長するなど、優遇措置の拡大を図ってきております。しかしながら、土地利用等の企業に進出してもらえる環境整備というものが十分に整っているとはまだ言えない状況でありまして、これからさらなる支援制度の拡充も検討し、地元雇用の場と働き手となる人口がふえるよう努めてまいりたいと考えております。

もう一つのプレミアム商品券に続く消費喚起の方策についてですけれども、今回プレミアム商品券ともう一つ、子育て応援商品券、この発行で2億400万円ほどの町内消費が生まれることになっております。このプレミアム商品券以外の消費喚起策として、これまでも商工会が主導で北海道医療大学の新生に対して町内で利用できる共通商品券を配付する事業、それからことはさらに新たな商店街振興イベントとして、例えば長沼町でやっています夕やけ市のような事業の計画を商工会が今考えてくださっていると聞いております。町もこういった事業に非常に期待をしているわけでありまして。さらに、現在進めています道の駅と町内の商店街をどのように結びつけていくか、町と商工会と関係団体がともに考えて、積極的に取り組むことが商店街活性化につながっていくというふうに考えます。

先ほど議員から1人1万円使うだけでも7,000万ふえるのだよという非常に具体的なお話がありました。こういったものを積み重ねながら、町内でのいわゆる消費喚起ということをも町としてもしっかり進めていきたいというふうに思っております。

それから、活性化の中の当別町農業10年ビジョンについて高く評価をしていただいているということで、大変ありがたい評価をいただきました。ことしの3月に決定をいたしました10年ビジョンでは、当別町農業の発展の方向や目標を定め、10年後の目指す姿を農業者の皆さんと関係機関で共有したところであります。議員ご指摘のとおり、目指す姿の実現に向けては、おっしゃるとおり、誰が何をいつということが極めて重要ですので、まことにそれを進めていかなければいけないわけですが、今10年ビジョンを見ていただくとわかりますが、その中に実現に向けた取り組みとその目標、到達スケジュール、実施主体というものを示しております。本年度から産地改革の取り組みを開始しますけれども、関係機関が連携して実効性のある取り組みとするために、具体的には例えばブランド化あるいは担い手確保、それから生産体制を確立していく、あるいは6次産業化、こういったもののプロジェクトチームを設置をしまして、それぞれの責任者を定めながら、一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。加えまして各プロジェクトの実施状況を管理し、目標の進捗を監視する体制として、農業関係機関の代表者や指導的立場の生産者の方々に構成します新たな推進組織を立ち上げる、そういった準備を現在進めております。

3つ目ですか、人口減少、高齢化を見据えた安心して暮らせる社会づくりについてということで、人口減少等にかかわるその対応における子育て支援施策についてご提言とご質問がありました。ことし3月の第1回の定例会において島田議員の一般質問にお答えしておりますけれども、山崎議員ご提案の事業につきましては、いずれも子どもの健全な育成に寄与することや子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な取り組みであるということは十分認識しております。出生率が1.42が1.01という非常に低い、これも認識しておりますし、自然減、社会減、どちらもほかの市町村以上に進んでいる、これも十分認識しております。消滅都市の一員として入ってしまっていることも認識しております。それから抜け出すために、例えば子どもの医療費助成の拡充ということも提案いただきましたけれども、中学生までを無償化した場合6,500万円程度、それから第2子以降の保育料の無料化をしますと保育園、幼稚園合わせて860万円程度がふえるという試算が出ております。そのほか小学校の準備金だとかいろいろなお話をいただきましたけれども、こういった財政負担が大幅に増加する見込みでありまして、現時点では町の財政考えますと単独事業としての実施は非常に厳しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。ただ、議員ご提案のこういったことを実施することによって経済効果がどれだけあるのかという検証も同時に必要だと思っておりますので、今年度策定します当別版総合戦略、それから当別版人口ビジョン、こういった戦略策定の中でこの問題を課題として捉えてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つご提案ありました転入児童の奨励金ですか、こういったものについ

ても他市町村あるいは国の動き、こういったものにもしっかり目を配りながら、地方創生にかかわる議論を進めていく中で課題として捉えていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者あるいは障がい者へのワンストップ相談窓口の設置ということのご質問でありますけれども、高齢者、障がい者、そして子育ての中の相談に対応するために今確かに地域包括支援センターあるいは障がい者総合相談支援センター、子育て支援センターなど窓口は分かれています。家族の非常に複雑に絡み合った相談に対しても、窓口相互の連携によってスムーズな支援体制が当然必要となっておりまして、今後もこういった複雑な相談というものはますますふえる傾向にありますので、これに対応するために本来なら相談窓口を1カ所に集約していくことがベストなのでありますけれども、現状の限られたスペースの中では非常に難しい状況にある。そこで、今タブレットの端末などを、こういったIT機器を利用して相談窓口をつなぐことによってタイムリーで顔の見える相談窓口、ワンストップ型の体制を整備してまいりたいというふうに考えております。これは、既に役場の中で検討段階に入っておりまして、進めていきたいと思っております。それから、当別町にマッチしたワンストップ体制の構築に向けましては、当然これからも進めてまいりますけれども、相談支援機関、それから民生委員などとも連携を強化して、より充実した相談支援となるように今後とも努めてまいります。

議員が個人的にいろいろ障がい者へのサポート等、非常に頭が下がるわけでございますけれども、こういった民間の動き、民間の方の町民の方の動き、あるいは民間のこういった福祉に携わっている方々との連携もこれからさらに深めていきたいというふうに考えております。

それから、若い世代にもう少し向けるべきではというご提案、特になかなく教育費の割合を段階的に10%に引き上げることができないのかというご質問でございます。本件につきましては、昨年の12月の議会の山田議員のご質問に対する答弁と重なることとなりますけれども、ご容赦いただきたいと思います。教育予算につきましては、私も魅力あるまちづくり、あるいは少子化対策、人口減少対策を考えると非常に大きな影響があるので、本当に重要な要素だということをまず認識しておくことを申し上げます。そして、議員ご指摘の若い世代に対する施策をより厚くしていくという考え方には私も共感するところですし、国の地方創生の動向を見据えながら、財源確保とあわせて戦略を構築していかなければいけないというふうに考えております。

ご質問の中にありました教育費の構成比率の分析なのですが、27年度の当初予算では実は、一般財政ですけれども、国営かんがい排水事業の一括償還ということで、予算の総額が一時的にどんとふえているという特殊要因が入っております。そのために教育費も予算全体の中での比率を出しますと、総体的に例年よりも非常に割合が低くなってしまっているわけでありまして。それから、もう一つ、実際に教育にかかわる費用を計算するときには、実は人件費だとか教育施設の整備改修の償還金、こういったものの公債費も本来反映させていくべきなのではございますけれども、そういった決算統計の分析と一時的な今申し上げ

た特殊要因等これを全部加味して計算しますと、特殊要因そのものはあれしますと大体80億ぐらいになるのです、実際には九十何億になっておりますけれども。そうしますと、それだけで教育費が4億4,384万円とおっしゃいましたけれども、5.5%になります、4.5ではなく。ここに今申し上げた人件費だとか公債費を振り分けますと、トータルでは約7億9,000万円教育にはかけているということになりまして、構成比は実質9.7%になります。ですから、10%には至っておりませんが、この10%にかなり近い比率に教育費というものがなっているということをご理解いただければと思います。

ただ、議員ご指摘のとおり、教育費を含めたこういった町の重要な政策事業に配分する経費をこれから確保していくためには、今ちょっと好調にっていますふるさと納税、こういったもので収入を確保して、計画的に公債費の割合、今もずっとこの10年以上少なくしてきているわけですが、この取り組みを続けることによって、そして教育のような優先度の高い事業への予算の割合を高めていきたいと、いけるのではないかなというふうに考えております。

それから、歳出の構成比率は、もちろん判断要素の一つとなりますけれども、私は重要なことはこれからの当別町の魅力あるまちづくりを進めるために限られた財源の中で集中と選択、あるいは事業の緊急度、優先度、これを見きわめて、効果の高い事業を着実に進めていかなければいけないということでありまして、教育費そのものもその中の一つというふうに私は考えております。

最後になりますか、未来志向の社会づくりの考え方ということでございますけれども、当別町におきます人口動態の現状を考えますと、当別町で生活し、結婚して出産して子育てができる環境を整備することは、国の地方創生、人口減少克服に向けた対策とも極めて合致するものであります。この子育て世代や障がい者の雇用安定、あるいは処遇改善対策、さらには若い世代が夢や希望を持って子育てできる環境を提供する、こういった人口減少克服に応じた福祉のまちづくりを私も目指していきたいと考えております。

多くの質問と提案をいただきましたけれども、以上で山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 町長に1点質問させていただきます。

先ほど雇用創出のときに今回2億4,000万を費やして地域消費喚起プレミアム商品券発行されます。これは何枚で、具体的にどのように町民に配付するというか、今わかっている段階でお答え願えればと思います。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

山崎君の再質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（舘田博道君） ただいまの山崎議員の再質問にお答えをいたします。

今回プレミアム商品券としてお配りするのは、全部で1万6,000セットをご用意しているということでございます。これにつきましては、6月の中旬から各世帯に通知用の引きかえ券となるはがきを送らせていただきまして、各世帯2セット購入できるという条件でご通知を差し上げます。それで、1万6,000セットが残った場合にはさらに一般の方に優先的に、一般の方々にさらに残った分をお売りするという形で1万6,000セットを全て販売するというような形を考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、通告2番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君、一般質問席へどうぞ。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。改めて日本共産党の鈴木岩夫でございます。公約実現のために全力で頑張っていくことを表明して、質問に入りたいと思います。

当別町は、自衛隊基地のある町です。そして、ことしは被爆70年、戦後70年の年であります。今、国会では昨年7月1日に行われた集団的自衛権行使容認の閣議決定に基づき、専守防衛の憲法解釈を捨て、日本が攻められていなくてもアメリカの引き起こす戦争に自衛隊員を派兵できる安全保障関連法案、いわゆる戦争法案を立法化しようとしています。被爆70年、戦後70年の節目の年に、そしてこの情勢のもと自衛隊を一人たりとも死なせないために引き続き憲法9条を守り、自衛隊基地のある町として核兵器廃絶平和都市宣言をする考えがあるか、町長の基本的態度についてお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

○3番（鈴木岩夫君） 次に、当別町農業10年ビジョンについて伺います。

報道によりますと、アメリカで大統領に強い権限を与える法案が今また可決するのか、しないのかといった状況であります。TPP協定が実施された場合、当別町としての具体的損失額はどの程度考えられるのか伺います。

今当別町では、道の駅基本計画に基づいて道の駅建設が進められています。当別町道の駅基本計画検討委員会答申書、食の機能、飲食の提供については、札幌を含め近郊には競合施設が多いことから、当別独自の魅力を持って札幌との差別化を図り、ターゲット層に合わせた施設サービスを提供する必要がありますとあります。さらに、買いの機能、特産品販売については、当別、安心、安全という消費者のイメージづくりに向けて、農畜産物の品質確保のためのルールづくりが必要であり、品質を重視した適正価格での販売を目指すべきと考えますとあります。当別独自の魅力を持って札幌との差別化を図ることや農畜産物の品質確保は、何より土づくりが基本となると考えます。当別町農業10年ビジョン経営戦略、目指す姿の実現に向けた取り組みの効率的かつ安定的な生産体制の現状、課題の欄では、特殊土壌が広がることから、定期的かつきめ細かな土地改良が必要であるとあります。そして、取り組み内容では、きめ細やかな基盤整備事業の実施と支援体制の確立とあります。そこで、伺います。もうかる農業を時代に引き継ぐためにと題した当別町農業10年ビジョンと当別町の将来を変える起爆剤である道の駅基本計画を整合性を持って取り組んでいるかどうか伺います。

現在江別河川事務所では、江別太遊水地における泥炭土の有効活用、農地還元事業を26年度より実施しています。これは、どのような事業なのか明らかにしていただきたいと思えます。また、この事業が当別町には案内があったのかもお願いします。そしてまた、町内での要望どれぐらいあるのか、これもお伺いします。そしてまた、町内での要望実現のため、今後どのような手順で進めようとしているのかも伺います。

道の駅基本計画検討委員会答申書では、施設整備の投資リスクや過剰な投資についての検討、またファンドなど民間資金の活用についても検討が必要だと指摘しています。そこで、伺います。当別町農業10年ビジョンにおいてもできるだけ農家や町からの持ち出しを控える。若い世代に負担を残さないために例えば江別太遊水地における泥炭土の有効活用、農地還元事業のような国の事業や制度の利活用について町長を先頭に予算獲得、予算要望のための陳情などを行う考えがあるかを伺います。

次に、地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。道の駅建設が文字どおり当別町の将来を変える起爆剤になるためには、道の駅建設に向けて行政、JA、商工会、観光協会などの関係機関の熱意ある参画が必要不可欠であり、一体となった取り

組み体制の構築が重要な鍵となりますと道の駅基本計画検討委員会答申書は述べています。そこで、伺います。道の駅建設に向けて関係機関の熱意ある参画がこれまでどれだけあったのか。また、これからの計画についてはどうなっているのかを伺います。

私は、関係機関の熱意ある参画だけでなく、全ての町民が参画することが成功の鍵を握ると考えるものです。なぜなら、約10億近い巨費を投じて行われる事業ですし、当別町の将来を変える起爆剤となる事業です。当別町においても例外ではない大きな課題として町民の前に立ちはだかっている少子高齢化、人口減少問題を解決していく町民挙げてのまちづくりが求められています。そのようなまちづくりに発展させなくてはならない大きな事業と考えるからです。図書館建設構想も同様です。道の駅構想の推進や図書館建設構想などについて全ての町民の意見が反映するような取り組みを考えているかどうかを伺います。

道の駅建設をスタートに安心、安全の町民生活を支える行き届いた除排雪、町道については町が責任を持って行うこと、充実した子育て支援策、定住促進対策事業の拡充など、住みなれた町で住み続けられるまちづくりの戦略プランをどのように考えているのかを伺います。

最後に、マイナンバー制度について伺います。住民票を持つ全員にマイナンバー、12桁の数字がことし10月から全ての市町村から番号を通知するカードが郵送されます。事業所は、来年1月から従業員の給与からの税、社会保険料の天引き手続などに番号を使うことが義務づけられているため、従業員の配偶者、扶養家族の番号も勤め先に申告することになります。事業者は、膨大な番号の管理が求められ、システムの更新整備の費用や人的体制の確保が重い負担になっています。自治体職員の業務も過重になっています。まだ施行もしていないのに安倍政権は、国民の預貯金や健康診断情報など民間機関が扱う情報にも拡大する法案を今国会で成立させようとしています。さらに、医療情報、自動車登録情報にも拡大する方針を打ち出しています。当別町での準備はどの程度進んでいるか。町民からの問い合わせはあるのか。広報する場合であっても情報漏えいなどの危険性があることも周知させる必要があると考えるが、どうか。

日本年金機構による125万件にも及ぶ個人情報流出が明らかになり、国民の中に不安の声が高まっています。今のところ社会保険給付などのシステムへの不正アクセスは確認されていないとのことですが、個人情報管理の脆弱性が浮き彫りになりました。民間企業でもベネッセの2,070万人の流出は記憶に新しい事件です。現時点では完全に個人情報を守る効果的なシステムは確立されていません。町として政府、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛てに対して国民の理解が得られなくて制度の弊害が明らかとなっているマイナンバー制度の実施を中止撤回することを強く求める考えがあるかどうかをお聞きします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、核兵器廃絶平和都市宣言の制定をする考えはあるのかとのご質問ですが、ことしは戦後70年を迎える節目となる年であります。私たち日本国民は、世界で唯一被爆国として核兵器の本当の恐ろしさを知る国として、その廃絶はこれまでも訴えてきましたし、これからも続けていかなければいけない運動だというふうと考えております。こういった悲惨な戦争の記憶を風化させることなく、世界平和をリードしていく立場、これも鈴木議員のおっしゃるとおりだと思います。平和を守ろうという趣旨には全面的に賛成であります。平和都市宣言については地域住民の平和意識高揚に最も効果的である時期を見定めて実施していきたいというふうと考えております。

次に、当別町10年ビジョンについての質問でございますが、まずTPP協定による損失についてでありますけれども、北海道農政部では平成25年3月に関税撤廃による北海道農業への影響試算というものを公表しております。これによりますと、農業産出額について4,931億円の影響があるとされております。北海道の農業の産出額は約1兆円でございますので、約5割に近い影響を受ける試算となっております。この試算を当別町に当てはめますと、当別町は小麦など影響の大きい作物の生産が多いことから、5割を超す影響を受けるものだというふうと考えております。

それから、10年ビジョンの中で道の駅基本計画との整合性についてということですが、当別のこの農業10年ビジョンは10年後の農業産出額、これを100億円に向けた道筋を描いたものでありまして、この道の駅の開設はその間の最も大きなイベントということになります。その一つであります。こういったことから、野菜あるいは花卉の生産拡大に向けた条件整備、あるいは直売、さらには6次産業化、こういった取り組み強化、こういったものを道の駅基本計画と整合を図って進めてきているものであります。

先ほど議員から江別太の遊水地における泥炭土の有効活用事業ですか、これは千歳川の治水対策として北海道開発局が遊水地の整備のための掘削作業によって発生する泥炭を江別河川事務所が無償で提供するという事業でありますけれども、当別町はこの江別河川事務所の管轄外であることから案内等はありませんでしたが、この3月に鈴木議員からも情報をいただきまして、当該事業について認知をしたところであります。そして、それを受けまして農協とも連携をとり、江別河川事務所と調整を進めてきましたところ、当別町内では3万8,000立米ほどの要望が出てまいりまして、29年度からの提供が可能であることを確認しております。町では、生産者の要望に可能な限り応えられるよう本事業の実施については、現在江別の河川事務所と協定締結の準備を進めているところであります。

それから、もう一つ、10年ビジョンの中で国の事業や制度の利活用についてでありますけれども、この当別農業10年ビジョンに掲げます農業産出額の100億円の目標は、農業関係者、機関とその生産者全部が参加して定めた約束でありますので、その実現に向けては国と道との連携、あるいは事業や制度等の活用が必須であると私も考えております。既に国の26年度の補正予算を活用しまして役場の屋上にGPS基地局、これを設置しまして、

将来の低コスト、省力化に向けて産業ロボット技術の導入の実施事業を実施しております。これは、全額国費により実現できたものであります。このように今までもいろいろやってはきておりますけれども、ご指摘のとおり、今後とも国とか道の動きにアンテナを高くして、そして事業や制度の活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、次は地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての最初の道の駅建設についてでありますけれども、現在までの関係機関の熱意ある参画がどれだけあったのかというご質問、あるいはこれからの計画へのご質問でありますけれども、道の駅の基本構想策定以降は民間企業、金融機関など多くの関係機関からのアプローチは来ております。また、農協、JAさんあるいは商工会などの町内関係機関の皆様には道の駅基本計画策定委員会のオブザーバーとして積極的なご参画をいただくとともに、現在に至るまで月2回程程度の打ち合わせも重ねてきたところであります。先ほど山崎議員からの一般質問にもご答弁をいたしましたけれども、これからの計画としましては、農協、商工会、それから金融協会、町、この4者で道の駅管理運営主体検討会を設立し、関係機関一体となって検討を進めていくわけでございますけれども、鈴木議員ご指摘の町民を可能な限り巻き込んでいく、これも頭に置いて、そういった形で進めていければというふうに思っております。

それから、道の駅構想の推進や図書館建設構想について全ての町民の意見が反映するよう取り組みを考えているのかというふうな議員のご質問ですけれども、現在まで町民の皆様に対しては、進捗状況に合わせて町の広報紙、あるいは町のホームページで広くお知らせはしてきております。また、道の駅の基本計画策定時には町民をメンバーとした当別町道の駅基本計画検討委員会を昨年6月に設置しまして、以降10月まで10回にわたる検討を重ねて、意見集約も図ってまいりました。この検討委員会のメンバーは、農業者、商業者、建築関係など幅広い分野から参画をいただきました。もちろんこの委員会そのものは一般にも公開をしております、関心の高い町民の参画もいただきました。加えまして一般町民を対象とした道の駅ワークショップを昨年の8月に2回、9月に1回、計3回開催をいたしまして、多くの町民の皆様が出席くださりまして、さまざまなお意見をいただき、そのアイデアを取り込み、基本計画の策定に寄与させていただきました。図書館像の検討についても、詳しくは申し上げませんが、道の駅と同様に町民の意見が反映されているものと私は認識をしております。

地方創生の2つ目のご質問で、住みなれた町で住み続けられるまちづくりということについてのご質問ということでございますが、これは鈴木議員ご指摘のとおり、除排雪や町道の管理については町が責任を持って行うことは当然の責務と考えております。豪雪地帯でありますこの当別町の現状を踏まえますと、除排雪の充実については当然総合戦略にも掲げられるものであると認識しております。具体的なその充実策についてはこれからの協議となりますけれども、少なくとも当別町が雪に悩まされている現状を訴えて、人口減少対策としてこの除排雪を充実させていくことを国にも訴えていくべきものだというふうに認識しています。

それから、子育て支援策や定住促進策についてですけれども、私が町長に就任してから発達支援センターの建設やプレイハウスの移設、あるいは時間延長など拡充した取り組みを進めてきておりますけれども、さらには移住促進事業についても推進組織を立ち上げながら、道内でも先進的な取り組みをしてきています。人口減少とか少子化の傾向には歯どめがかけられているのかと言われると、先ほどもご説明した自然減、社会減の中で歯どめはまだかけられておりません。この地方創生の主目的というのは、地方の人口減少、少子化対策でございます、そのために生活環境だけではなく、経済の活性化と雇用対策も含めて総合的に取り組んでいかなければいけないのだろうというふうに私は認識しております。

最後のご質問だと思いますが、マイナンバー制度についてでありますけれども、当別町の準備状況についてご質問がありましたけれども、現在国が示したスケジュールに従って、予定どおり我が町では進めております。ことし10月より個人番号が記載された個人番号通知カードが各家庭に配付されます。これを申請しますと、来年1月より個人カードが交付され、身分証明としても利用できるようになります。現在この事務に円滑に対応できるように情報システムの改修も並行的に進めております。また、関係する各部局の職員によるマイナンバー検討連絡会をつくっております、マイナンバーの取り扱いに関する条例制定や事務処理の流れも確認を行う等、また情報公開、それから個人情報保護審査会委員、こういったご意見も踏まえながら、遺漏のないように作業を進めていきたいと。非常にこの辺は注意をしてやっていきませんと大ごとになりますので、その辺は、どういう言い方があれですか知りませんが、遺漏のなきようというか、万全を期してこの情報公開問題は取り上げていきたいと思っております。

それから、町民からの問い合わせについてですけれども、マイナンバーのこの利便性、それから個人番号カードの申請時期や申請方法についての問い合わせがこれまでに2件ございました。これとは別に、ことしの5月に町内でマイナンバーについての勉強会が開催されました。それで、これは実は鈴木議員が適切な呼びかけをしていただきましたので、多くの町民が集まって、職員も出向きまして説明や意見交換を行わせていただいたということがございます。

それから、マイナンバー制度についての情報漏えいの危惧について我々の考えていることとお答えしますと、年金機構でのサイバー攻撃による個人情報の漏えいが実際に起こってしまったわけですので、この情報の管理にはまずシステムそのものをどうやって不正なアクセスから守る、いわゆるセキュリティ対策、それからもう一つは運用する人間の操作や制度そのものに対する幾重にもかけたセキュリティ対策を施した設計、制度設計がなされないといけないということで、これを絶対条件ということで今後進めていきたいと思っております。町としてこのマイナンバー制度に対する危険性とその安全対策の確保は、最新の情報を集めた上で住民への情報提供をしっかりとこれもやっていきたいというふうに考えています。

鈴木議員から国に対して実施の中止撤回を求める意見書についてご質問がありましたけれども、このマイナンバー制度は国や自治体の行政事務の効率化、あるいは住民、いわゆる利用者の手続の利便性の部分も非常に大きいので、当別町としては中止撤回を求める意見書の提出は考えておりません。何はともあれより安全性を高める対策を幾重にもして、この制度の運用を図っていくべきだというふうに私は考えております。

以上で鈴木議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） それでは、鈴木議員の一問一答方式によります再質問を認めます。残り時間は18分9秒です。

○3番（鈴木岩夫君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

それで、時期を見定めてということで町長の答弁がありました。それで、前置きにいたしましたようにことし被爆70年だと。そして、戦後70年だという点では、非常に時期的にはいいのではないかなというふうに思いますが、それはともあれ核兵器全面禁止のアピール署名賛同自治体数ですけれども、これは北海道で176市長、町長、村長と知事が賛同しております。当然当別町も賛同しております、残り3自治体ということまで北海道における世論は非常に高まっているというふうに思います。また、核不拡散条約、NPTの再検討会議ですけれども、残念ながら共同声明合意には至らなかったと。また、日本が求めた核保有国首脳への被爆地訪問、これも実現できなかったという結果でありますけれども、そういう結果から引き続き唯一の被爆国としてリーダーシップが求められていると。そのためにも全国津々浦々全ての自治体から核兵器廃絶を求める大きな声を結集していく必要があるのではないかなというふうに思います。また、全道179自治体のうち112市町村が既に非核平和宣言を行っております。残るは67市町村です。近隣ではもう行っている市町村として札幌市、石狩管内においても北広島市、石狩市、そして新篠津村も行っております。そして、昨年8月15日には江別市が行っています。そういうことから、町長が答弁いたしましたけれども、時期的には今が、ことしが最良の時期ではないかと思えます。最後伺います。核兵器廃絶平和当別町宣言をする考えがあるのかどうか、お願いします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時33分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどもお答えしましたように、世界のいろんなそういったまだ日本の提案が通らないといった事情はありますけれども、世界唯一の被爆国である日本ということから、日本がリーダーシップをとっていかなければいけない、これも私は全く同

感であります。ですから、先ほども申し上げましたように実施をしていきたいと。時期を見定めてとは申しましたけれども、実施をしていくということに関しては申し上げたとおりでございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、町民の意識高揚、こういったこと、それから議会でもまだこのことは議論をされておりませんので、議会でもしっかり議論をしていただきまして、そしてどういう時期にいつやったらいいのかということは今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ぜひ私も議会の同僚議員の皆さんにも今後お話をして、そしてそれこそ道の駅ではありませんけれども、町民一丸となってこのことを求めるような、そういう意思を本当に図れるように頑張っていきたいと思えます。

ただし、あと1点だけ、当別町の戦没者名簿を調べてみますと305名の方々のとうとい命が奪われています。日清戦争で2名、日露戦争で7名、アジア太平洋戦争で296名という多くの方々のとうとい命が奪われている。また、アジアの国々を初め多くの国に対して多大な損害を与えている。当別町には劉連仁生還記念碑があります。中国より強制連行されて道内の炭鉱などで強制労働され、脱走し、終戦を知らずに逃走を続けて当別で発見されたのが劉連仁さんです。町民が手厚く保護して、碑まで建立してこの事実を伝え続けている方々があります。また、毎年全道各地からバスを仕立てて見学に訪れ、伝える会の方々と交流を深めております。民間や自治体レベルの交流はさまざまな観点からとても大事なことと考えます。しかし、国レベルの関係は冷え込んだままです。このような状況は、民間や自治体レベルの交流の努力に水を差します。当別町の道の駅建設では、外国人観光客の入れ込みも当てにしています。平和でこそ当別町の発展があり得ます。今私たちは、憲法9条を守り、平和な日本であり続けることを選択するのか、それとも安倍内閣の進める戦争する国づくりを選択するのが鋭く問われています。この道の駅で多くのアジアの方にも来てもらおうという意味でも、被爆70年、戦後70年の節目に当たって核兵器廃絶平和当別宣言ができるよう私も頑張っていきたいなというふうに思います。

先ほど当別町農業10年ビジョンを伺いましたけれども、政府は6月に各省に骨太予算を示して、8月末には各省庁が概算要求を求めます。それで、先ほど全額国負担という事業についてやっている、これからもやるという力強い答弁ありましたけれども、道の駅の検討委員会の答申書の指摘どおり、道の駅建設の建設費ですけれども、ことしの3月時点では9億数千万円だったものがここ数カ月の経過の中で約10億円になっています。また、4月には経営所得安定対策等実施要綱の一部改正がなされて、転作田の花弁栽培における産地交付金の損失が2,154万円となっています。これは、町にとっては大変な事態であります。先ほど言いましたように8月末には各省庁が概算要求をまとめるという、そういう時期でありますから、本当に町長を先頭に予算獲得、予算要望のために陳情等を行う考えはあるのかということ再度伺いたいと思えます。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどの劉さんのお話がありましたけれども、これはことしまたご子息が来られるということで、町のほうとしても対応するというので、ご参考までに、ご質問ではありませんでしたけれども、お答えをしておきます。

道の駅のほうは、今おっしゃるように、多分ご質問というよりは激励をいただいたのだろうというふうに私は解釈しておりますが、この地方創生の中で概算要求あるいは補正概算要求、いろんな形で都度いろんな補助金のお話が出てまいります。ですから、今ここで出てきたものに申請してできる、また次に出てくる、いろんなものがこれから出てきますので、我々としてはとにかくアンテナを高くして、また我々が補助金をとりたいものについてはあらゆる角度から積極的に政府に働きかけをしておりますので、今の鈴木議員の激励をしっかりと胸にしまって、職員一同頑張っってやっていきたいと思っております。

これで答弁ということでよろしゅうございますか。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 本当に町も議会も一丸となってということで頑張っってまいりたいと私も思います。

総合戦略について再質問させていただきます。非常に具体的な話になりますけれども、入り込み人数、想定33万人利用する施設ですから、インフォメーションコーナーというのがありますけれども、このインフォメーションコーナーとても大切だなというふうに考えます。どんなインフォメーションをするのかを考えることは、当別町を見詰めて、気づき、見詰め直すことにつながりますし、インフォメーションコーナー一つとっても町民参加の必要性、重要性が浮かび上がってきます。他の町との差別化を図り、移住を考えている方々が住みたくなるようなまちづくり、北欧、スウェーデンのような社会福祉の充実したまちづくり、自慢したくなるようなまちづくり、さまざまなイメージが浮かんでいきます。アイデアも浮かんでいきます。1万7,000町民の知恵を結集することがとても大事だと思えます。先ほどの答弁をさらに前進させて、本当に全ての町民が参加できるような、そういう取り組みを期待するけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） これもまさにおっしゃるとおりでございます。今ご提案がありました本当に見詰め、気づき、見詰め直す、これは我々だけでは全てが網羅できませんので、先ほども申し上げましたように町民をできるだけ巻き込んだ形、町民の参画を得て進

めていくことが最大公約数に向かって進めるだろうというふうに私も思います。

確かにおっしゃるように一言で言えば自慢したくなるような町、あるいは外の方があの町に行ったら住みたくなるような町、これが我々の目標でございますので、それには福祉も教育も、そして経済活性化も並行的に進めていきまないと、ただお金のかかることばかりをやるといっても限度がありますので、やはり言葉がちょっと悪いですけども、稼ぎ、そしてそれが最終的に町民が潤うと、そういう方向性をしっかり並行的に進めていきたい。そのための議員さんはもちろんのことですけども、町民の参画をできるだけいただきたいというふうに思っておりますので、今後ともそういうほうに進めていただければ、町民からのアプローチもこのところいろんなところでふえてきております。役場が何をするかというのではなく、町民が私たちが何をやるのだという、こういう意識高揚も図っていかねばいけないと思っておりますので、どうかそういう方向で進めていただきたいと思っております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） この総合戦略についてあと1点、あと1点といいますか、再々質問になりますけれども、前進的な答弁だというふうに思いますけれども、聞くところによるとなかなか広報紙やホームページ公開していると、ワークショップ、これも一般町民も参加できるようになっていると。しかし、皆さんご存じのように本当に町民の生活は大変でありまして、きょうも議会へ出てくるときに畑でカボチャの苗を必死になって植えていると。お天気が商売ですから、農家の方々。そういう意味では、本当に町民参加といった場合にはさまざまな形態を考えるとということが大事だなと思います。そしてまた、先ほど同僚の山崎議員が最初に言うておりましたけれども、145年前にここにくわをおろして、そしてこの大地切り開いて、豊かな大地に切りかえて、そして2万近い方々が命をつないできた、そういう財産があるわけですけども、この総合戦略では当別の気候や風土や歴史、先人たちの努力、先人の知恵に立脚することが大切だなと。そういう意味でも当別町の歴史を研究している方々、また文学面から研究している方々、また郷土史家の方々、さまざまな団体があります。そういう団体にも積極的に参加してもらおうというような取り組みも重要でないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員がおっしゃるとおり、いろんな観点の方、あるいはいろんな分野の方が、あるいはいろんな経験をお持ちの方があらゆるものに参加していただくことについては、町はドアを開めるつもりは全くございません。常に皆さんに呼びかけ、そういうものを取り込んで、一つ一つの事業を進めてまいりたいと思っております。当別町のそれこそ歴史を勉強すればするほど今おっしゃるような町民の感覚が研ぎ澄まされていくのでしょうから、そういったことも含めて我々としてはできる限り町民に投げかけ、呼びかけ、意見の聴取に努めていきたいというふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 最後になります。マイナンバー制度について。せめて安全性が確保されるまで延期するよう求める考えがあるかどうかを伺います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ありません。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君、残り6分54秒です。

○3番（鈴木岩夫君） 本当に新人でいろいろわからない議員に対して丁寧に答えていただいたかと思います。それで、さまざまな課題があります。町民との約束もたくさんあります。願いもたくさんあります。引き続き議論を重ねて、いい町をつくっていききたいなということを表明して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。引き続き13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告3番、渋谷君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 議長の許可が出ましたので、質問させていただきます。

さきの4月の町会議員選挙で改めて町民の負託を受けて、この壇上に立っているわけですが、最初の定例町議会です。特に私はこの町議選の中で、2年前に行われた町長選挙、無競争でなれば町民の選択権が奪われるということで、私は議員を辞職して選挙に出馬させていただきました。この2年間、2年前に行われた町長選挙で現町長が町民に公約した政策について、私はこの町議選の中でかなりたくさんの方のご意見も受けてきましたけれども、その2年間の町長の公約についてその達成状況をまずはお伺いしたい。その公約の主なもの、当時の新聞、あるいは選挙公報、あるいは町長選の公開討論会、町長自身のチラシやビラ、街頭演説、そういったものを手がかりにして4点を挙げました。

その達成状況ですが、まず1つは、企業誘致で雇用をふやす、それが最大の公約でした。非常に私は大事なことだというぐあいに思いますし、民間出身の現町長ですから、そういう意味でいえばそのつながりも含めて多くの町民も期待を持ったということがあるかと思えます。まず、その点での到達状況はどうなっているかという問題。それから、2つ目、町内の起業による産業の育成であります。3つ目は、10万人単位の集客を図れるイベントを実施したいということでもあります。これは大変大事なことでありますけれども、それが達成状況はどうなっているのかという問題であります。それから、4番目には、再生可能

エネルギーの供給基地として当別を起こしたいということですが、この点はどうなのかという問題です。

全体として最後に、視点が変われば未来は変わると、このことを大きなスローガンに宮司町長は掲げていたと思います。また、最初の職員に対する訓示もできないことではなくて、どうすればできるかということをごひ考えてほしいというもっともな大事な点が言われたというぐあいに聞いております。このスローガンにしていましてけれども、さきの選挙戦の中で多くの町民の方たちと膝を交えて話した中で、さっぱり視点は変えても暮らしは変わらないと、厳しいという声が多く聞かれました。しかし、そういった点では町長は変われば未来は変わるのだということをおっしゃっておいりましたので、この点での町長の見解を、具体的な今の現時点でのその到達点を伺いたいというぐあいに思います。これが大きな柱の公約達成状況であります。

2つ目は、町特別職の手当、特別加算、この問題についてであります。議員の手当、特別加算は26年度から廃止になりました。今町の財政健全化判断の比率では、実質公債費比率は16.1%、全道ではワースト13、将来負担比率では125.5%、これは全道ワースト12位であります。町債の残高も年々は減ってきているけれども、まだ25年度末でも124億6,743万円という金額になっております。大変厳しい財政状況であります。全道の町村長給与では、音更町、人口4万5,000ぐらいですが、に次いで高い報酬を受けております。また、市を加えても首長さんの中では中間くらいという報酬であります。具体的に聞きますが、町民の生活実態や収入状況から見ても、45%の特別加算やめるのが妥当ではないかと思うけれども、いかがか。どう考えておられるか。

2つ目、特別職の報酬等審議会ありますが、これを開いて今言ったような方向で検討させる意思はないのか。この点について手当の特別加算については聞いておきたいと思ます。

また、広報を見ましたら、広報の25年度の決算の段階ですが、特別職などの給料についてということで町長、副町長、教育長のが書かれておりますが、期末手当については町長20%、副町長、教育長10%削減して支給というぐあいになっております。これは、そのとおり実行されていると思うのですが、特別加算については触れておりません。したがって、多くの町民の方はよくわからぬと、そんなぐあいになっているのかということもよく聞いておりますので、そこら辺についてもあわせてご質問したいというぐあいに思います。

さて次、道の駅についてであります。このことについては、6月の9日の町議会、最初の日には町のほうからいろいろ検討している資料が出されました。大変皆さんそれぞれスタッフも抱えてご苦労されていろんな資料を出されたと思います。特に管理運営主体の問題、これは非常に大事な考え方になるかと思いますが、その問題についてはどう考えているかという一つの案の問題、それからもう一つは工事の概算含めた具体的な基本設計の概要という形が出されております。この議会広報の181号によれば道の駅というものは、質問に答える中で、これらにより雇用の創出、定住人口の増、交流人口の増加が期待できるとい

うことで、ある程度いいことづくめの答弁が載っています。私は、率直に言って大変厳しい声が私どもに寄せられておりますので、そういった側面から厳しい声になるかと思いませんけれども、そこで町長に伺いたいと思います。

まず、一番町民が判断の材料、知りたいことは、どれだけのお金がかかるのかということだと思います。建物については、この間9億九千何がしと、約10億ということ、土地については今後不動産鑑定士入れて適切な判断をするという形になっているかと思いませんけれども、こういった意味ではどれだけのお金がかかるのか、一つはその全容が提起された。もう一つは、特に皆さんが関心持っているのが冬場の商品をどうするのかという問題です。特に隣の新篠津さんのほうでは冬は閉めてしまうというような道の駅もありますし、また三笠の道の駅だとか、それからつるぬまの道の駅だとかいろんなところで、奈井江もそうですけれども、冬場の商品の扱いについて非常に苦勞しているということ、また財政的にもかなりやりくりしてやっているということも私も直接伺って聞いておりますけれども、そういった意味では一つは冬場の扱い。

それから、大事なことは減価償却、具体的なかかる費用がわかったとしたら、あとは採算ベースがどうなるかというこの見通しについて具体的に町民が判断する材料というものがまだ出されていないという問題です。それは、売り上げがどうなるか、どれだけの利用者がふえるかとかいろんなことが全部総合的に出てこないと採算ベースというものがどのくらいかということが当然出てこないと思いますけれども、しかしそのことが町民にしてみれば一番聞きたい問題。

それから、赤字の場合の処理はどうかという問題が運営主体の問題とかかわってその責任が出てくるのではないか。特に私は、性格は違いますが、土地開発公社の赤字の処理の問題について1億6,000万円という多額な町費を払って、一応銀行への債務保証を履行したわけですが、そういった点でいえば本当に道の駅がこれだけ大きなお金をかけてやって、どういう採算ベースになるのか、また赤字の場合にはどんなぐあいになるのか、本当に企業が、あるいは第三セクターかもしれませんが、それが本当に責任を負い切れるのかという問題も当然疑念になるわけですが、そういった問題で赤字の処理の場合の考えはどうかという問題です。

それから、建設費については、これは出されましたので、わかりました。

補助金の問題でございますけれども、半分程度見込むということでやっております。これも総務文教常任委員会の中で答弁で明らかになりましたので、農林水産関係その他含めて半額の補助率という形出されました。しかし、それに該当しない、補助に適用しないところもあると思いますので、その点についても具体的に、全国的にはかなり道の駅は税金の無駄遣いという、そういう厳しいキャンペーンも張られているところもあります。それは、縦割りの補助率の中でいろんなものをあわせてやって、結果的には本当に必要な道の駅ではなくて、いろんなものをそこで加味してしまう。集会場をつくるような、そういう中身にもなっているとか、いろんなこと全国的にありますけれども、当別の場合はそうい

うことないかと思えますけれども、しかしそういった点では今後の補助金の問題もきちっともう少し正確に教えていただきたい。本来の道の駅で、本来の補助金というのはどの程度なのか。そこにさまざまなものをつけてやって初めて5割とか4割とか3割とかという補助が見込まれると思うのですけれども、そういった点を含めてもう少しそこら辺丁寧に教えてもらいたいというぐあいに思います。

それから、交通量の問題ですけれども、ちょうど私のうちからも真っすぐ見えるところの交差点、信号のところなのですけれども、ここの点で採算ベースが5万台ということ言われて、60万、70万で何とか安定した軌道に乗せたいという見通しも出されておりますけれども、しかしこれは1年間365日で割り算しても1,500台とか2,000台とかいう台数が常時1日当たり利用されなければならないと。特に冬場の場合かなり厳しい状態も見込まれると。そうすると、夏場の間に台数というのはその倍ぐらいの見込みというものも当然必要になってくるだろうというぐあいに思いますし、そういった問題も含めてぜひ具体的な見通しについて教えていただきたい。

この道の駅について最後ですけれども、土地代入れて約11億近い数字ということが出るかと思えます、これは予想ですけれども。しかし、当別町の年間の収入というのは、町税でいえば18億数千万円です。その半分以上、土地代も入れたらその6割くらいをつぎ込むような大支出です。ですから、そういった点でいえば、もちろん第三セクターでほかの出資やその他も集めてやられるということになれば町の持ち出しがそのまま全額ということには当然ならないかと思えますけれども、しかしそういったことも含めて本当に慎重にも慎重を期してやらなければならないし、また多くの町民は身の丈に合った町政と、後世に借金を残さないことも大事なまちづくりではないのかという厳しい意見も当然ありますし、そういった点含めて町当局の町長の見解を伺いたいというぐあいに思います。

次に、図書館建設の問題であります。まず、これは教育長さんに伺いますが、図書館像検討委員会の開催に伴う議事の公開なのですが、前にちょっと道新見ましたら議事については一部控えるようなことが出ておりましたので、その記事が正確かどうかわかりませんが、いずれにしてもやはり当別町の情報公開条例に基づいてきちっと全面的にその原則を貫いてほしいということをもまず1つ要望しておきたいと思えますが、この点について現実そうではないというのであればそれをぜひお聞かせ願いたいと思えます。

それから、現在ある2つの図書室、太美と、それから錦町の図書室ですが、この利用状況はどのように推移しているのか、この点もこの二、三年ぐらいで結構ですが、わかれば教えていただきたい。

それから次に、図書司書2人を採用したいという案が出ておりましたけれども、もしお二人を採用するとなればその人件費は幾らぐらい見込まれるのかということが次の質問であります。

それから、4つ目は、いろいろ身の丈町政というか、財政も含めて考えてみた場合に現在ある図書室の充実してこれを活用するという、そういう方針はその中に入らないのか、

入っていないのかということをお聞きしたいというぐあいに思います。

大きな項目で最後になりますが、公営住宅、町営住宅の今後の展望についてということでもあります。まず最初に、公営住宅の基本的な考え方について町長の見解を伺いたいのですが、公営住宅法第1条、目的では、国や地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し云々というぐあいに目的がのっております。もっともだと思います。これは、いわゆる憲法25条で規定する国民の生存権の問題、特に衣食住、人間らしく生きる衣食住の問題を基本として住宅の問題で述べて、それを受けて公住法の1条では書かれていると思います。そんなぐあいに考えていいかどうかを含めて、まず前段として公営住宅法1条と憲法の問題に触れたいと思います。

それから、具体的に次に質問したいのですが、公営住宅等整備事業及び公営住宅等ストック総合改善事業について、この2つが国から示されておりますが、その全ては公営住宅等長寿命化計画に基づいて行われるものと聞いておりますけれども、それに間違いはないかどうか、この点についてまずひとつお伺いしたいと思います。

それから、具体的に全面的な改善事業にかかわる対象額として当別町の場合どのような計画がその中ののっかっているのかという問題であります。

それから、2つ目には、既存、既設の公営住宅の耐震改修に伴う入居者の移転事業の場合、その補助はどうなっているのか。全額国が負担してくれるのかどうなのかという問題です。2つ目にお聞きしたいと思います。

3つ目には、長寿命化計画、計画といっても具体的にはもうそれは承認されておりますけれども、その8番の中で町営住宅のストック活用手法の選定及び団地別住棟活用計画の中で、活用手法の選定結果として第1次判定、第2次判定の結果、建物の躯体の安全性の判定で56年以前に建てられた旧耐震基準に基づく簡易耐火構造の住棟について壁で荷重を支えて安定していると、支える構造特性から耐力壁の量や配置が適切であり、構造が安定していると考えられる。よって、耐震性を有しているものとして避難の安全性の判定をそのように行うというぐあいに書いていく必要があります。私はとてもこのように思えません。今の公営住宅、ひまわり団地もそう、末広団地もそう、もみじ団地もそう、たくさん団地の中でそのことがとてもとても思えない。集合煙筒ももう崩れて、そこから火が出るような状態になっている。床がずぼっと抜けてしまうような状態にあちこちなるという状態です。そういった点で、本当に町民の命と暮らし、ましてやそこにお住まいになっている人たちの命や暮らしを守る、その一番の責任ある町営住宅の町がこれはもう大丈夫なのだと、56年以前、三十数年の耐用年数過ぎて、50年以上たっているところもありますけれども、耐用年数の倍以上たっているところもありますけれども、とてもそう思えないようなことをこのような形で耐震の判断をしなくていいというぐあいに判断してなっているものについて本当にそれでいいのかなのか、その点最後にお聞きして、私の

1回目の質問を終わらせてもらいます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

渋谷君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

なお、質問が事前に通告をされていますけれども、その通告に沿って答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員の質問にお答えをいたします。

私が一昨年9月の定例議会で申し上げました所信表明から2年が過ぎようとしております。公約の実現に向けた施策の達成状況についてという渋谷議員のご質問についてでございますけれども、今お話を聞いていますと公開討論会でも渋谷議員と施策の展開はほとんど同じような状況でございましたので、多分心配して聞いてくださっているのだろうということで、回答を申し上げます。

まず初めに、企業誘致の実現に向けた取り組みについてでございますけれども、先ほどこれは山崎議員のご質問でもお答えしましたように、昨年当別町企業立地促進条例を見直して、誘致企業への税制面あるいは雇用面での優遇措置の拡大をベースとして誘致活動を開始してまいりました。もちろん商工会とかJAとの連携もとりながら、私自身もトップセールスを行いながら種まきをしてまいりました。その種まきをしてきましたけれども、これはまだ感触ですけれども、何となく最近手応えが感じられるかなというような状況にはなってきています。ただ、誘致企業にご利用いただける土地が非常に当別は少ないということ、それから当別町というものの出てきてくださるであろう企業への知名度が必ずしも当別町の知名度が高くないという、こういった理由から、大きく雇用を創出するような企業の誘致というものはまだ実現しておりません。ただ、町内に新たにオフィスを構えてくれた事業所は、このところ4件も出てきておりますし、また町民による新たな起業も徐々に出てきております。これが最初の企業誘致に関する回答であります。

それから、2番目の10万人単位の集客を凶ることができるイベントの実施のご質問についてでございますけれども、私が町政に臨む4つの基本方針の中で町に人を呼び込む、すなわち交流人口をふやす、これは渋谷議員も重要だとおっしゃってくださいましたけれども、確かに町長に就任した直後の所信表明で町外から10万人単位の人を呼べる祭りをイメージした町を挙げてのまちづくり、これを重点施策とするということを申し上げました。残念ながらこれも今のところ実現には至っておりません。現在町には夏の夏至祭、それか

ら冬のあそ雪の広場、あるいはさん・産・フェスタだとか亜麻まつり、フィールデイズ、あるいは医療大学の九十九祭といった多くのお祭りがございます。全国から万単位のお客様が集められるような、そういった大きなイベントにはまだなっていないのであります。一方で、近年はアイスヒルズホテルや、それからクラシックカーラリーあるいは展示会といった新たなイベントも開始されていまして、海外を含めた町外からの集客に結びついてくるものも出てきております。一方、私は3月の定例会の執行方針の中で町外よりより多くの人を呼び込むものとして、機関産業である農業を基軸とした本町の強みがアピールできる農業収穫祭といったものも一案ということを申し上げました。こういった一連の動きをこれからできます道の駅の活用も視野に入れて、既存の祭りのあり方についても見直しをし、町挙げての祭りというものの実現を模索していきたいと今考えているところでございます。

3つ目に、再生可能エネルギーに関してですけれども、幸いにも二、三の事業が実現しております。具体的にはまず町の遊休地を活用して、太陽光発電事業をことし2月より開始いたしました。これには私どもの町が先進的に進めてきましたBDFを利用したコミュニティバスとも連携して、この事業に連携しましてエネバス事業ということで、これはもう開始されております。もう一つの太陽光発電事業としては、旧廃棄物処理場の公共用地を有効活用したメガソーラー級の発電所の建設、ソーラー発電です、これも事業としては決定しております。これは、平成28年度からの開始の予定でございますけれども、土地代あるいは固定資産税の町への収入がある、これにまた加えて町が大規模災害時などに非常用電源として利用できる、そういったことや、あるいは企業のほうが社会貢献活動として再生可能エネルギーの普及啓発をこれを利用して行ってくれれば、こういった契約にもなっておりまして、町にもたらす経済的あるいは社会的効果というものが非常に高いと私は考えております。それからさらに、総合体育館の暖房改修時期を捉えて、木質バイオマスボイラーの設置を決めました。これは、環境省から補助率100%の補助金を利用できるもので、これは地方創生関連の予算の一つでもありましたから、実は全国から物すごい応募があったのですけれども、我々の町の地域特性を国に強くアピールして、採択につながったものであります。金額的にも我々の予想以上の破格の金額をいただくことになりました。それから、これからですけれども、道の駅でも地中熱やソーラー、あるいは雪中熱の再生可能エネルギー設備の導入を今計画しております。そして、加えまして今後の公共施設の建てかえや設備更新などでも再生可能エネルギー構築に向けた取り組みは、これからも進めてまいります。そういった方向で今着々と進んでいるということをお話しさせていただきます。

もう一つ、視点が変われば未来が変わると、未来は変わっているのかというお話でございますけれども、このスローガンは今でも全く変わっておりません。この考え方に沿って役場職員も活動してくれておりまして、おかげさまで今まで説明してきました幾つかの事業が実現できたのだろうというふうに私は認識をしております。前段でも申し上げました

けれども、まだ種まきの段階でありまして、手応えは十分感じてはきておりますけれども、町民の暮らしが目に見えるような形でよくなったかということ、まだそこまではいっていないかもしれませんが、今後もベストを尽くして、そういう町にできたらなというふうに考えております。

次に、町の特別職の手当、特別加算45%についてというご質問でございます。実は、特別職の手当というのは、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律、これに準拠したものであります。それをベースに町の条例で制定しているものなのであります。渋谷議員は、特別加算という表現を使っておられますけれども、実はこれは全く当たらないもので、町民に極めて誤解を与えるものなのです。いわゆる公務員の役職加算というものは、国家公務員の給与法を基準としておりまして、特別職も一般職も両方に導入されておる制度でして、国はもとより全国の自治体において導入されているそういうものであります。ですから、今すぐにこれをやめるという考え方は全くございません。

それから、報酬審議会のご質問でありますけれども、これは平成25年の12月の定例会の柏樹議員の一般質問でお答えをいたしました。特別職の報酬については、町の現状を初め経済情勢や社会情勢を的確に判断し、対応してきたところでありまして、これからも同様の対応をしていきたい。また、特別職の報酬については、今後とも町民の皆様方にご理解をいただける対応をしてまいりたいと答弁をしたところであります。この考え方は、現時点においても何ら変わっておりませんで、特別職等報酬審議会につきましては現状では開催するつもりは考えておりません。

次に、道の駅についてのご質問でありますけれども、ご質問の順番がちょっと変わるかもしれませんがけれども、まず冬場の扱い商品ということでありまして、直売所の冬場の取り扱い商品は、姉妹都市であります大崎市の特産品だとか、あるいは宇和島の果物とか海産物、さらには近隣市町村との相互協力による例えば石狩市の海産物なども取り扱えばということ今話を進めております。それから、レストラン、テイクアウトでも季節に応じたメニューあるいは商品展開を行い、さらにはイベントもこの道の駅でやることによって年間を通じた運営を目指す考えであります。

次に、採算ベースの見通しということですが、これは3月の定例議会で島田議員のご質問に対してお答えしましたけれども、60万人から70万人の確保ができれば極めて安定的な経営が可能と試算しております。では、60万人、70万人が本当に来るのかということですが、ほかの道の駅の入り込み客数の推移並びに札幌市の外環状である国道337号というこれの交通量から判断して、ほぼ確実に確保できるものと想定をしております。

次に、赤字の場合の処理についてのご質問ですが、現時点で赤字の想定は行っておりません。これからの自治体の事業というものは、まず事業の採算性、あるいはその事業に経済効果があるのかということが問われるべきと私は認識しておりまして、事業を推進に当たって今赤字を出さないための対策に万全を期す、それが町全体の経済効果につながるものであるというふうに私は考えております。したがって、そのためのあらゆる

角度からの施策を展開していくことが重要であると。採算性でいえば、イニシャルコストとランニングコストの両面の低減がキーなのですけれども、こういったことを下げる、これらを下げるためにどうやってやるかということに今必死になってみんなで知恵を出し合っております。イニシャルコストを下げるためには、議員からもご指摘ありましたように国の補助金をいかに多く獲得するかが一つの鍵となります。この点につきましては、これまで国土交通省、総務省、経済産業省とかこういったところと長期間にわたって強烈的なアプローチを行ってきておりまして、その結果、北海道庁のサポートももらいながら、建設前にもかかわらず重点道の駅に認定をされました。この認定をベースにさらに粘り強い交渉を続けた結果、国の駐車場整備面積が当初3,000平米ぐらいだったのが1万3,000平米へ拡大、これは全部国交省がやってくれるわけですから、そういった支援につながりまして、イニシャルコストの大幅な確保をもう既に実現をしているということをお知らせいたします。

それから、ランニングコストですけれども、これは渋谷議員が一番ご心配されている赤字を出すなよと、そういう対策をとれよということについて、確かに健全運営の実現にはこのランニングコストの低減が極めて重要であるということは私も長いビジネスマン生活の中でわかっておりまして、そのためにも地中熱だとか太陽光あるいは雪中熱、こういった再生可能エネルギーの活用によっていかにランニングコストを低減するか、こういったものを計画の中に組み込んでやっています。

それから、再生可能エネルギーの利活用ということは、この道の駅に貢献するだけではなく、我が町の総合的な経済効果にもつながるという考えもあわせて申し添えておきます。

もう一つの建設費の見通しですけれども、これは議員協議会でもご説明を申し上げましたけれども、全体の概算工事費は9億9,000万円となっています。その国の補助率についてですけれども、国の駐車場整備による支援、これ以外にも現在想定している主な補助事業としては、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というのがあります。それから、経済産業省の再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金、道の地域づくり総合交付金、こういったものを駆使して、全体の半分程度を確保したいと考えております。渋谷議員がおっしゃっていましたが税金の無駄遣いと言われぬように、また後世にツケを回さないようなものに仕上げていく必要がありますので、私もビジネスマンとして今まで数百億、あるいは大きいものは数千億のプロジェクトを立ち上げたことがあります。そういったものをしっかり参考にしながら、渋谷議員のご心配にならないようなプロジェクトに仕立て上げていきたい。それには先ほど申し上げましたイベントの活用だとか、あるいは商品の内容、そういったものをしっかり人が集まってくれるものを用意し、そして運営体制をしっかりとさせるというようなことをさらにこれから詰めてまいりたいと思っております。

最後の町営住宅の今後の展望についてでございますけれども、公営住宅等の整備事業及び公営住宅等ストック総合改善事業につきましては、議員ご発議のとおり、平成24年度に

策定いたしました。この町営住宅長寿命化計画に基づいて原則実施しておりますけれども、適宜その一部を見直しながら、例えばもみじ団地の用途廃止など先行できるものはむしろ前倒しをして進めてきております。

それから、全面的改善事業にかかわる対象額として当別町の場合どのような計画になっているのかというご質問ですけれども、町営住宅長寿命化計画の中の住棟別活用方針というのを冊子の中でごらんいただくとおわかりいただけると思うのですが、活用方法には5つありまして、用途廃止、建てかえ、全面的改善事業、個別改善と長寿命化、それからもう一つ、長寿命化型改善、この5つの方法が明記されていると思います。当別町の計画では、この全面的改善事業を除く4つの活用方法をそれぞれの住宅に採用しておりまして、渋谷議員がご指摘の全面的改善事業というものによる町営住宅の活用方法の採用は、町としては考えていないということであります。

それから、ご指摘の移転事業に伴う入居者の方々への対応についてですけれども、これは町営住宅の長寿命化計画の実施に伴い、やむを得ず移転をお願いすることとなる入居者の方々に対しては、個人的なご負担をおかけしないよう基準に基づき移転補償を実施してまいります。

それから、最後ですけれども、既存町営住宅の地震に対する安全性については、地震の影響を受けにくいコンクリートブロック造の耐力を持つ壁による構造によって地震に対する安全性は保たれている、避難の安全性についても問題のある住棟はないというふうに判定されています。ただ、議員ご指摘のとおり、入居者の皆さんが今後も不安を感じることがなく、安心、安全に住み続けられるように、判定されているのだからなんていうようなことを申し上げるつもりは全くなく、日常的な点検や修繕など迅速な対応を通じて町営住宅の居住性の改善には今後も努めてまいります。

議員がおっしゃったような町営住宅の目的、これを見失うことのないようにこれから我々も努力をしてまいりたいと思います。

以上、私からの渋谷議員への一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 渋谷議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、図書館像検討委員会の情報公開についてのご質問ですが、会議は7回開催しております。全て公開で実施しており、傍聴に来られる町民もいらっしゃいました。会議の概要につきましては、ホームページで公開しており、答申書についてはホームページと町内の図書室で閲覧できるように配置するなど、情報公開については行っているというところでございます。

次に、2つの図書室の利用状況の推移についてのご質問ですが、過去5年の貸し出し実績を申し上げます。平成22年度でございますが、3万3,267冊、23年度、3万5,603冊、24年度、3万9,529冊、25年度、4万8,985冊、26年度、4万308冊ということになっております。

続きまして、図書司書2名を採用した場合の人件費についてのご質問ですが、採用という構想を持っているわけでは実はありませんけれども、仮に正規職員として新規大学卒業者を採用した場合の人件費、社会保障費の費用を含めると年間約450万となります。2名採用した場合は、社会保障費を含めて約900万ということになると思われま

す。最後に、既存図書室の活用、充実についてのご質問ですが、活用については当然考えに入っておるところでございます。ちなみに、ことしは巡回図書

の拡充や各学校への図書司書の派遣、開館時間の延長など、これまでの取り組みを改善したり、あるいは新たな取り組みをしたりしながら取り組みを進めているところであります。今後も図書室につきましては、環境改善に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） まず最初に、町長の答弁について、丁寧に答弁いただきましたこととお礼申し上げます。

その中で、特に特別職の手当の問題ですが、町長の答弁にあるような経過があって、そういうぐあいになっているということはわかりましたけれども、しかし現在の当別町の財政状況を見ても、経常収支率は91.1%、これは25年度の決算ですけれども、非常に高いと。歳出でも借金の返済に充てる公債費、扶助費、人件費、こういった義務的な経費の割合が非常に大きいということで、町が自由に使えるお金が非常に少ない、財政の硬直化が続いている状況だということでもあります。そういうことから含めて、特別加算だけではなくて、そういった意味で特別職のまずこの報酬の再検討、見直し、柏樹議員の返答でその点は当面開く意思はないというお答えでしたけれども、そういった今の現下の当別町の財政状況その他から見て、あるいは全道的な首長の報酬から見て、町民の中でもかなり意見もありますので、改めて検討していただきたいし、再考していただきたいということをこれは要望というか、そんな形で伝えておきたいというぐあいに思います。

それから、道の駅の問題ですが、採算ベースの問題を含めて町長が一番体験したとおり、関係してきたとおり、やはり企業というのはそこでもうかるということになれば我先に参加してくるというのは普通誰もが考える常識であります。道の駅、別な方の質問も先ほどありましたけれども、本当にそういった意味で、今までこういった問題がある程度提起されてから2年余たっていると思いますけれども、そういう中で本当にこれといった企業、責任持ってここで一発道の駅ができればもうけるのだというような積極的な企業が今のところあるのか、ないのか。そういった意味では、むしろ道の駅について民間企業の参入の問題について、やはりそれは町が音頭をとって全部呼びかけて、至れり尽くせりやって、ようやくつかまえるようではとてもこれは見通しがますます厳しいと思いますので、その点あたりのことを含めて、もうちょっと見通しぜひお答え願いたいというぐあいに思います。

それから、補助率の問題ですが、本体は国交省が基本的に道の駅でやっている中身は、

いつでも駐車場というか、トイレが使えるということが一番大きな中身だというぐあい
思います。したがって、当別の道の駅の今想定される場所については、半分が駐車場ス
ペースという形で、本来の国道からも本当はかなり低くなっている位置にあると。1メー
ター50平均上積みしてということも説明会で言っていましたけれども、そんなことで私は道
の駅本来の駐車場スペースのところについて補助率が幾らになっているのかと。建物につ
いては、農水省の補助金やいろんな管轄において5割だとか何割とかとあると思いますけ
れども、駐車場スペースのところについては同じく5割に適用されるのか、あるいはもっ
と低いのか、本来どうなのか、そこらあたりもぜひひとつお聞かせ願いたいというぐあい
に思います。

それから、最後ですが、町営住宅の問題ですが、やはり私は一番大事なことは、この長
寿命化計画に基づいて今後執行されるということは、それ以外には国は認めませんから明
らかでありますけれども、しかしそれをつくったときに住んでいる人たちの声がどれだけ
反映されているか。あの長寿命化計画の中にも記載されているように32%余りなのです。
3分の1にも満たないという人たちしかアンケートの集約人数がなっていないのです。本
当に入っている人の状況、声を聞いて、その人たちの声を反映した形でやっているのかと
いう問題です。同時にもみじ団地も、そのほかの用途廃止になっているところも住んでい
る人たちがいつ自分の団地がどうなるのか、個々には具体的にはなかなかわからないとい
う相談や要望もあるわけです。ですから、入っている人に対する具体的な対応の仕方、も
っともっと親切にきちっと対応してやってもらいたいし、また例えば野菜の苗なんかもう
時期終わっているくらいですけれども、秋に出るのか、夏に出るのか、どうなのか、植え
ていいのか、植えて悪いのか、すぐ出なければならぬのかとかといろいろ不安を抱えて
いる入居者もいるわけです。私のところにもそういった不安で電話来た方もおりますけれ
ども、やはりそういった意味で私は入っている人たちに対応も含めて丁寧に丁寧にやっ
ていくと。そのことが、最後ですけれども、人を呼び込むまちづくりというか、当別だつ
たら町営住宅見たら本当に雪の山に埋もれているわ、大変だわと、とても住みたくないとい
うような気持ちの中にほかから来た町の人たちの中はかなりそういう思いがあるのです。
ですから、ぜひこれは最後提案ですけれども、公営住宅の建てる場合については、図書館
像検討委員会でないけれども、こんなすばらしい公営住宅、菜園だとか花壇だとかスパー
スがたくさんあって、冬場は雪投げ心配ない、機械も入ってやれる、そういう田園都市の
当別にふさわしい公営住宅、むしろほかから見に来たり、住みたいと思えるような公営住
宅にこの機会に今までのマイナスを挽回してやれるような、そういう建設委員会、検討委
員会みたいなものをつくる意思はないかどうか。ぜひそうしてもらいたいし、私もでき
る限り応援したいと思っていますけれども、最後にそのことを要望も含めて私の質問を終わ
ります。答えられるところあったら教えてください。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 最初は要望だと思いますので、特別職の件は。

それから、道の駅ですけれども、これは渋谷議員がおっしゃるようにもうかれれば誰もが来てくれるけれども、だめになれば一気に手を引いていくというのは、これはビジネスの全くおっしゃるとおりでございますので、民間の力も入れて、とにかくもうかるものにする。それから、これ一つで我々が想定している六、七十万人、それからさらにそれを100万人、さらにふやしていこうと思えば、この道の駅だけでできるというふうには思っております。渋谷さんもお指摘の民間の企業をどうやって呼んでくるか、それも非常に重要なことで、要はこういった工業団地をつくる場合にはゾーニングというのが非常に重要でございますので、それを今どうやってやるかを関係省庁といろいろ打ち合わせをしております。先ほども申し上げましたように土地が利用できない、そういった足かせがある中で、それをどうやって少しでも早く解いていくかということは今各省庁と、あるいは道庁と議論しているところであります。

それから、トイレは24時間使えるということでやりますし、それから道の駅の駐車場については100%国交省負担でありますので、これは2分の1とかそういうことではありません。

それから、町営住宅につきましては、基本的な考え方は渋谷議員のおっしゃるとおりでありまして、住民の声を限りなく反映させていく、これは当たり前のことでございますので、我々も丁寧に親切に進めていくということについては何の異論もありません。そうやっていきます。

それから、これから建てかえるときにはもっと当別らしさをちゃんと出せよという、これは実は民間の住宅もそうなのですけれども、雪かきなんかを考えますと本当に道路に出さなければどうしようもないような、そういった住宅もございます。多分この町営住宅もそれに近い状況だと思いますが、こういったことはこれから町がどうやって人を呼び込んでいくかというときに人が来てくれるような、来たいというふうに思うようなものにこれからは仕立て上げていかなければいけないというのは全く私も同感でございます。

以上、渋谷議員への回答にさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

6月15日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時57分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第3回当別町議会定例会 第3日

平成27年6月15日(月曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第3号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	五十嵐一夫君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君

教 育 長 本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

8番 古谷 陽一 君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

通告4番、佐藤君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。佐藤立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、大きく3つの分野について質問をさせていただきます。第1は、教育を核としたまちづくりについて、第2は情報公開について、第3は町内の資源を生かした産業、雇用の創出についてです。

まず、第1の教育を核としたまちづくりについてです。2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時には今存在していない職業につくだろう、これはニューヨーク市立大学のキャシー・デビッドソン氏が2011年8月にニューヨークタイムズ紙のインタビューで語った予測です。この予測がそのまま日本に当てはまるわけではないかもしれませんが、しかし、近年の科学技術、情報技術の急速な発展を考えれば、決して軽視することはできません。これから急速に変化する社会で生きていく子どもたちには創

造性、コミュニケーション能力、情報通信技術の活用、そして社会的な責任の自覚など、いわゆる21世紀型スキルが求められていると言われております。まちづくりの根幹は、そこに住む人であり、次世代を担う子どもたちに適切な教育を提供することは基礎自治体の主要な任務であると考えています。そこで、先ほど述べた社会の変化に対応し、当別町、北海道、日本、そして世界の未来を担う子どもたちに最良の教育を提供すること、つまり教育を核としたまちづくりを進めていくことが必要であると考えます。教育、学校からのまちづくりは、子どもたち一人一人の未来を切り開くだけではありません。教育のブランド化、地域のつくり手の育成を通じて、若年人口、定住人口の増加、産業の創出、地域の魅力化、持続可能化と当別町の未来を切り開くことにもつながります。そこでまず、4点お伺いいたします。

町長に2点お伺いいたします。今後教育を核としたまちづくりを進めることについて町長の所見をお伺いいたします。

また、教育を核としたまちづくりを進める際には、町長と教育委員会の協議の場である総合教育会議の役割が大きいと考えます。この点について町長の所見をお伺いいたします。

次に、教育長に2点お伺いいたします。先ほど申し上げたいわゆる21世紀型スキルの重要性について教育長の所見をお伺いいたします。

次に、今後の総合教育会議の活用について教育長の所見をお伺いいたします。

教育の核は学校教育です。子どもたちが適切な教育を受けるためには、学校の先生方が持てる力を存分に発揮できる環境整備が欠かせません。そのために町としては、先進事例の紹介などの側面的な支援をより強化していく必要があります。例えば子どもたちが知識を身につけるだけでなく、それを自分の力で活用するための時間をつくり出す手法として反転授業が注目されています。これは、アメリカの高校教師が考案した授業方法で、子どもたちはビデオに録画した講義を事前に見てから授業に参加します。これにより学校での授業時間を新しい知識を覚えることではなく、子どもたちがみずから知識を活用する訓練に使うことができるようになりました。日本各地でも導入が進んでいて、2013年からは佐賀県武雄市の小学校でも導入されています。また、学校の先生方の生徒指導を円滑、効果的に進めるための地域社会との連携も考えられます。例えば昨日の北海道新聞でも紹介されていた日本海に浮かぶ隠岐諸島の島根県海士町、この町にある島根県立隠岐島前高校では、子どもたちが興味のある分野について地域の大人とともに学習するゼミ形式の授業、夢ゼミが行われています。私が直接話を聞いたある島前高校の卒業生は、この夢ゼミの場で地域で本気で働く大人たちに触れたことがとてもよい刺激になったと話してくれました。彼は、島前高校から東京の大学に進学し、現在は沖縄県久米島で島前高校と同様の高校の魅力化プロジェクトに携わっています。そして、いずれは仕事をつくって必ず島に帰りたいと話してくれました。

また、カタリバと呼ばれる大学生と高校生のワークショップが北海道内でも数多く実施されています。私は、一昨年度までカタリバの北海道での立ち上げをお手伝いしていまし

た。道内の多くのカタリバの現場で高校生が高い志を持って、みずからの進路を主体的に選ぼうとする姿が見られました。高校生たちは、自分のために本気で考え、本気で悩む大学生の姿に触れることで強い影響を受けたのです。その様子はNHKの「北海道クローズアップ」で取り上げられたほか、北海道新聞を初め多くのマスコミでも紹介されています。このカタリバは、高校だけでなく、札幌市立青葉中学校を初めとした道内の中学校でも実施が始まっています。このように子どもたちが地域の本気の大人や大学生など学校外の方々と触れ合い、ともに考え、夢を語り合う機会を設けることは、子どもたちが高い志を持ち、主体的に学びきっかけとなり得るのではないのでしょうか。新たな発想や新たな技術を生かした授業方法の紹介や導入支援、それに要する機材の整備、そして学校と地域の方々との連携など、学校の先生方に対する町や教育委員会の支援はますます重要になっていくと考えられます。そこで、教育長に2点お伺いいたします。

地域人材の活用を含め、学校と地域の連携を今後どのように強化していくのか、今後の取り組み方針をお伺いいたします。

また、反転学習などの先進的な授業方法の紹介、導入について今後の町の取り組み方針をお伺いいたします。

次に、第2点目の情報公開についてお伺いいたします。情報公開は、民主主義、住民参加の協働のまちづくりの基本です。当別町情報公開条例にもその第1条に情報公開により町政に対する町民の信頼と理解を深め、町民の町政への参加と監視の充実を期し、もって公正で開かれた町政を推進することを目的とすると定められています。また、住民参加については、地方創生の実行に当たって住民、NPO、関係団体や民間事業者などの参加、協力が重要であると国からも通知されているところです。このように重要な意義を持つ情報公開は、受け手である町民に直接届くものでなければ意味がありません。町が保有する情報は、町民の共有財産であるとの認識に立って、町民が入手しやすく、理解しやすいよう率先して発信することが大切と考えます。そこで、町長にお伺いいたします。

町が保有する情報は、町民の共有財産であるとの認識に立ち、町民が入手しやすく、理解しやすいよう率先して発信することが大切という点について町長の所見をお伺いします。

さて、議会からの情報発信については、さきの議会広報特別委員会で6月1日発行の議会だよりに地方交付税など専門的な用語の説明を加えるなど改善を図っています。また、今後も同委員会などで継続して議論をしていきたいと考えております。また、町においてもさきに述べた情報公開の趣旨を踏まえて、より町民が入手しやすく理解しやすい率先した情報発信に取り組んでみてはいかがでしょうか。間もなく設置される地方創生総合戦略の策定委員会は、まさにこの試金石となると考えます。

そこで、次の4点を提案いたします。会議資料の傍聴人への配付及びホームページへの掲載。議事録の速やかな公開、ホームページへの掲載。次回会議日程のなるべく早い告知。多くの町民が傍聴できるよう委員会の平日夜間、または土曜、日曜の開催。地方創生の実現のためには町民の理解、町と町民の協働が不可欠です。総合戦略策定委員会からの積極

的な情報発信は、このために不可欠な第一歩と考えます。この4つの提案について町長の所見をお伺いします。

また、さきに述べた4つの提案も踏まえて、町の委員会、審議会などの情報公開について共通のルールを設定してはいかがでしょうか。現在は総合教育会議のように議事録、配付資料が公開されているものから議事録の公開が行われていないものまで対応にばらつきがあります。そこで、共通ルールの設定について町長の所見をお伺いいたします。

また、教育委員会を含めた共通ルールの設定について教育長の所見をお伺いいたします。

最後に、3点目の町内の資源を生かした産業、雇用の創出についてお伺いいたします。太美地区には豊富な地熱、地中熱があると言われていています。現在の調査では、地下30メートルで約25度あるとの結果が出ています。また、太美地区は地盤がやわらかいため、地熱を取り出すのも比較的容易であると聞いています。この地熱を活用すれば、年間を通して安定的に農作物を生産できる野菜工場を低コストで運用することが可能です。これは、今後検討が進められる道の駅で年間を通して当別産の農作物を販売できることにもつながります。また、地熱暖房により年間の光熱費を大幅に低減することができれば、現在町が進めている企業誘致にも極めて有利に働くものと考えられ、新たな産業、雇用の創出につながると期待されます。地中熱の利用については、当別町地域新エネルギービジョンにおいてクリーン農業推進プロジェクトとして重点プロジェクトにも挙げられています。そこで、太美地区の地熱利用について、今後の町の取り組み方針について町長のお考えをお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーの利活用に関連してお尋ねいたします。先ほど触れた当別町地域新エネルギービジョンにおいては、木質バイオマスの利用も重点プロジェクトに含まれています。しかし、林業施設の不足からまだ基礎づくりの段階にあると説明されています。これに関連して、近年バイオマスエネルギーの原料として産業用大麻が注目されつつあります。スウェーデンでは、2007年からエネルギー作物としての研究が続けられており、バイオガスとしてはサトウキビをしのぐ熱量を持つとの結果が出ています。また、寒冷地でも収量が多いことから、有望なエネルギー作物として注目されています。北海道内では北見市、東川町で試験的に栽培されているほか、網走市、白糠町などでも取り組みが始まっています。そこで、町長にお伺いいたします。再生可能エネルギーの新たな候補としての産業用大麻を含め、今後のバイオマスエネルギーの利用に対する取り組み方針をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず最初に、教育を核としたまちづくりを進めることについてのご質問でありますけれども、私は町長就任以来まちづくりには教育が極めて重要であると申し上げてまいりまし

た。既に小中一貫教育の導入も具体的に進めておりますし、また学力向上や地域の特色を生かした教育によってほかの自治体との差別化を実感できるまちづくりというものを目指しております。佐藤議員のおっしゃるとおり、教育を核としたまちづくりということに私は極めて同感であるということをお知らせ申し上げます。今後とも積極的なサポートをぜひ議員にもお願いをしたいということをお知らせ申し上げます。

それから次に、町長と教育委員会の協議の場である総合教育会議の役割、これは大きいと考えるがというご質問ですけれども、総合教育会議の役割は極めて大きいものと私も考えます。教育委員会とやはり行政が一体となって、教育のあるべき姿を共有し、課題の克服に努めるために今後とも連携を密にしながら、教育行政を推進してまいりたいと思いません。

あと教育のほうに関しましては、教育長のほうからご回答申し上げます。

次に、情報公開の意義についてのご質問ですけれども、議員の情報発信、これについては私も極めて大切であると常々感じております。町民への情報公開については、平成14年の3月25日策定の当別町情報公開条例、これに基づいて進めてまいってきております。それから、情報公開に関しましては、その平成14年度から26年度までの12年間での開示請求は延べ836件となっております。一部開示を含み798件、約95%以上の開示をいたしました。今後も町民に有意義で、しかも信頼される、そしてまたわかりやすく見やすい情報の発信に努めてまいります。

この情報公開の件で地方創生総合戦略委員会の情報発信についてご質問がありましたけれども、これは町民が非常に大きく関心を寄せている総合戦略、当別版の総合戦略に関することから、会議の概要を含む資料の配付、ホームページの掲載、それから議員ご指摘の次回会議日程の告知については、ご提案のようにできるだけ早くやることを努めてまいりたいと思っております。もう一つ、町民の皆様が傍聴しやすい平日の夜間とか土曜日、日曜日の委員会開催ということについてのご提案ですけれども、そもそも総合戦略を作成するための委員会ですので、町民が傍聴できるようにすることが主目的ではないわけです。ですから、戦略策定に向けて委員に十分ご議論いただくことに主眼を置いて日程を決めていくべきで、委員の皆様が議論できる環境を整えることが最優先させるべきで、傍聴のために日程をとというのはちょっと私の頭の中からは違うのかなと。もちろんより多くの町民に傍聴いただける工夫はいたします。しかし、傍聴することに焦点を当てた日程の調整というのは私はするつもりはありません。

情報公開について、もう一つの会議資料、議事録の情報公開にかかわる共通ルールについてのご質問にお答えいたしますと、町が主催する会議とか委員会などでは担当部局が傍聴人への会議資料を今でも配付をしていますし、それから情報公開には積極的にずっと対応してきております。また、ホームページの掲載、それから各メディアへの情報提供ということについてもむしろ強化を図ってきております。議員がおっしゃる共通のルールを設定してはいかかかということのご質問についてですけれども、情報というのはその内容や

性質も多種多様でありまして、その内容によっては例えば個人とか、あるいは企業に不利益を生じるということなども想定させることもありますので、公開の対応というものもおのずと事によっては異なってくるというふうに思います。したがって、議員がおっしゃっている共通のルール化というのを私が完全に把握ができていないのかもしれないけれども、ちょっとなじまないのかなというのが私の考えであります。

次に、町内の資源を生かした産業、雇用の創出にかかわるご質問に対してですけれども、まず最初の太美地区の熱利用についてですけれども、私もかねてから太美駅付近の地下水の温度が20度から27度という調査結果を押さえておりまして、ロードヒーティングや融雪槽だとか、あるいは農業での通年栽培や暖房などにも活用できるこれは当別町内でも極めて重要なエネルギーになると考えておりました。道の駅でも比較的高い地中熱があるので、建物本体の暖房に活用していく考えでありますし、また敷地内や道の駅かいわいにおいて農産物の低コスト生産モデルとなる地中熱の活用、さらには通年栽培といった高付加価値生産につながるような活用について検討を進めるよう今指示しているところであります。今後の方向性としては、佐藤議員ご発議のとおり、熱エネルギーを産業、雇用の創出につなげることも極めて重要と考えておりますので、まずはこの地域で積極的に導入の推進を図って地域住民や企業に対して熱利用の優位性をアピールし、熱エネルギー利用による農業の活性化、そして植物工場など熱の有効利用を目指す企業の誘致を図っていく考えであります。

それから、バイオマスエネルギー関係のご質問ですが、このバイオバスという生物あるいは植物由来のエネルギーにかかわるこのご質問ですけれども、地域循環型のエネルギー体系構築、エネルギーの供給基地を目指すということに当たっては、当別町においてはバイオマスは欠かせないエネルギー源であります。バイオマスエネルギーにかかわるプロジェクトを進めるに当たっては、需要の拡大が一つの鍵となりますので、特にこれから公共施設への導入などが私は重要になってくるだろうと。環境省の実は補助制度を利用しまして、今回総合体育館に木質バイオマスボイラーを導入することを今回の補正予算、明日提案をいたします。特にこれから注力したい木質においては、今年度より積極的な間伐に向けた取り組みを進めるほか、具体的な木質エネルギー導入の検証を進めます。また、昨年より一般町民が主導した森林組合だとか、あるいは大学の有識者、あるいは行政と一緒に参加した勉強会も開催されておりますけれども、こういった民の積極的な活動にも我々としてはサポートしていく。そして、木質バイオマスにかかわる機運の高まりを加速させていきたいというふうに考えております。

もう一つ、産業用大麻についてですけれども、現在これは北海道庁でも議論が始まったばかりと私は認識しておりますけれども、昨年3月に提出されました北海道産業用大麻可能性検討会の報告書を見ますと、有用性、栽培上の課題、道民の理解、こういった3つの論点で再整理が必要との見解が今示されておりますけれども、この事業化に行き着くにはもう少し時間がかかるのかなというふうに私は今考えております。ただ、いずれにしまして

も当別町は農業の資源、あるいは木質資源ともに非常に豊富でございまして、非常に大きな可能性を秘めています。今後とも積極的にバイオマスエネルギーの取り組みを推進していく所存であることを申し上げまして、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えします。

最初に、21世紀型スキルの重要性についてのご質問ですが、まず21世紀型スキルについての私の認識をお話しします。21世紀型スキルは、いわゆる生きる力につながる能力とされ、思考力を中核とし、それを支える基礎力と使い方を方向づける実践力の3つの力で構成されております。中核となる思考力とは、問題解決力、発見力、創造力、理論的、批判的思考力、メタ認知、適応的学習力のことをいい、思考力を支える基礎力とは言語スキル、数量スキル、情報スキルのことをいいます。また、思考力を使い分ける実践力とは、自立的活動力、人間関係形成力、社会参画力、持続可能な未来づくりへの責任のことをいうと私は認識をしております。このスキルは、これまでも教育の中で言われてきたことであり、初等、中等、高等の各教育段階を通じて養われていくものと考えます。決して一朝一夕に身につくものではないことから、各学校種の教育課程全般の中でこれらスキルの育成を目標とした授業や行事を展開することは極めて重要なことと考えます。

当別町における義務教育では、基礎力を身につけるということを最も重点的な取り組みと位置づけております。その基礎力の上に中等教育、高等教育と進むにつれ、21世紀型スキルで言うところの思考力、実践力がついていくというのが現在の教育の流れであります。もちろん基礎力、思考力、実践力は、分けて考えることはできません。したがって、義務教育段階においても基礎力のほかにみずから考える力や行動する力、自分を客観的に捉えて問題を解決する力、他と協調して課題に取り組む力などの基礎をつくることは怠ってはならないの言うまでもありません。そのために当別町の各学校では授業改善に取り組んでおり、従来の講義型の授業ばかりではなく、対話、まとめ、これ書くことも含みます、発表を重視した授業、課題解決型の授業、討論型の授業など、いわゆるアクティブラーニングと言われる学習方法やICT機器を使った授業の研究、実践を進めているところであります。あわせて学校行事や部活動を通じた人間性や体力の向上にも取り組んでおり、当別町教育推進計画にあります知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成という目標を全学校で目指しています。教育委員会としては、今年度電子黒板などのICT機器を導入しますし、将来的には児童生徒1台のタブレットの導入も課題と捉えております。また、9年を一固まりとした小中一貫教育という教育システムの変更も着々と進めており、土曜日や放課後を使った学習指導、少人数授業、TT授業、外部指導者を活用した取り組みなども従来以上に行っているところであります。今後もよりよい教育環境の整備に努め、新しい時代をつくる子どもたちに必要なスキルの育成を図っていく所存であります。

次に、今後の総合教育会議の活用についてのご質問ですが、5月29日に第1回総

合教育会議が開催され、教育大綱の策定など町長、教育委員会との間で活発な議論、情報交換をすることができました。町長答弁にもありましたように、行政と教育委員会が一体となり、教育のあるべき姿を共有し、連携を密にしながら教育行政を進めてまいります。

次に、地域人材の活用を含め、学校と地域の連携を今後どのように強化していくのかとのご質問であります。学校では既に学校評議員や学校関係者評価委員を通じて地域の方々の意見を学校運営に反映させる仕組みができています。また、総合的な学習の時間の講師として地域人材の活用を行ったり、職場体験の場を町内企業に提供していただくなど地域との連携は進んでおります。さらに、平成27年度は土曜学習会、放課後学習会、当別キッズインターナショナルクラブの講師にもたくさんの地域の方々の協力をいただいております。今後も地域の教育資源を活用した連携は、教育活動を進めていく上でますます重要になりますので、引き続き重点的に取り組んでまいります。

次に、反転学習などの先進的な授業方法の紹介、導入についてのご質問であります。21世紀型スキルの答弁でも述べたとおり、現在町内の各学校では授業改善に積極的に取り組んでいます。反転授業というのは、文字どおり授業と家庭での学習が反転した授業形態であり、それは一斉にあしたから特定の小学校で導入するといった類いのものではなくて、授業改善が進められていく過程において効果的な授業の一つとして実践されるものと考えます。さらに、反転授業を実施するには条件があり、自宅で子どもたちはオンライン教材を視聴して予習を行う必要があることから、各家庭にインターネット環境がなければなりませんし、個人に1台タブレットを持たせることも必要です。また、保護者の協力も欠かすことはできません。児童生徒の学力の差の大きな義務教育では教材の作成が非常に難しく、自分でやれる子とできない子で差がますます広がることも懸念されます。繰り返しになりますけれども、教育委員会として現在各学校の授業改善を積極的に推進しているところであります。その中で、反転授業の利点とされる共同学習を展開したり、話し合い活動を通して意見を発表する力や自分の考えを書く力を向上させたり、意欲を持って授業や生活に臨む態度などを養う授業も目指しているところですので、現段階ですぐに反転授業を各学校で実践するという考えはありません。しかしながら、ICT環境も徐々に整備してきているところであり、先ほども申し上げましたとおり、将来的にタブレットを1人1台を持たせることも課題と捉えておりますので、反転授業のような授業形態も教科、単元によっては取り入れられるものと考えます。

なお、先進的な授業についての紹介は、これまでどおり教育委員会として積極的に行っていく考えであります。

最後に、共通ルールを設定してはいかかかのご質問であります。町長の答弁にもありましたように教育委員会においても情報の性質は多様であることから、共通のルール化はなじまないというふうを考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 町長、教育長からの丁寧な答弁ありがとうございます。幾つか重ねてのご質問と、あと要望として申し上げさせていただきたいことがございます。

まず、教育を核としたまちづくりを進めることについて町長からも教育の重要性というのを強く語っていただきまして、大変心強く思っております。ただ、私としては、教育というのがまちづくりの中の一つのツールとして重要であるというところを超えて、まちづくりの第一歩が教育から始まるという思いで教育の問題を今考えております。ぜひ町長においても教育がまちづくりの中の一つのパーツということではなく、まちづくりの第一歩、一丁目一番地に当たるものだという思いで今後教育について検討していただければと思います。この点は要望でございます。

また、総合教育会議については、ぜひ積極的な活用をしていただきたいと考えておりまして、この中では教育の大綱の策定にとどまらず、さまざまな分野について町長部局、教育委員会から積極的な開催の呼びかけをして、積極的な意思の疎通というのを図っていただきたいと考えております。この点については、教育の大綱にとどまらない積極的な利用という点について改めて町長からのご答弁をいただければと思います。

次に、反転学習の点について教育長に1点ご質問をさせていただきます。反転学習については、ご指摘いただいたとおり、必要な機材等の面で多くの課題があるというふうにも認識をしております。ただ一方で、今日本では反転学習というとオンライン教材の活用とほぼ一体的に捉えられておりますが、実際アメリカで当初導入されたときにはオンライン教材に限らず、子どもたちがどのような環境にいるのであっても事前のビデオを学習することができるようにオンライン、ビデオ、またDVDなどさまざまなツールを活用して、子どもたちの環境に左右されずに導入することができる方法の検討というのが進められておりました。ぜひ教育委員会においても反転学習などの新しい指導方法については、オンライン教材といった技術的な面が制約になるといった点で検討をとめることなく、さまざまなツールの活用を含めて子どもたちによりよい教育環境を提供することができるようにより一歩進めて検討していただきたいと考えております。この点について教育長のお考えを改めてお伺いいたします。

次に、情報公開についてでございます。情報公開について町長から積極的な情報発信をしていただいているという旨の答弁をいただいております。私も現在当別町が情報発信について積極的な取り組みを続けていることは十分認識をいたしております。しかし、例えば町民の立場からすれば情報開示の請求をするということ自体一つの大きなハードルであります。情報開示請求の仕組みができ、それが動いているからということではなく、その一歩先をいって、情報は町民の共有財産であるという立場から、より積極的、率先した情報発信というのが今後必要になってくると考えております。この点については、総合戦略の策定委員会の土曜、平日夜間、日曜等の開催にも関連するところでございますが、町民に情報を提供するという事は行政の中において決して優先度が低いものではなく、またある形を整えればいいというものでもなく、町民の手元にしっかりと情報が届く、声を上

げていない町民に対してもしっかりと情報を届けることができる、そういった考えから積極的な取り組みが必要ではないかと考えております。この点についていま一步進んだご検討をしていただければと考えておりますので、町長のご意見をお伺いできれば幸いです。

また、共通ルールの設定については、審議する内容により個人情報等、また契約関係等、表に出せないものが、現時点で外に出せないものが多々あるのは十分承知をしております。これについてもまず第一歩としては、例えば議事録は議事概要であっても開催後1週間以内もしくは2週間以内に掲載をする、もしくは審議資料については個人情報等に係るものを除いたものだけでも掲載をする、こういった形で最低限のルールを定め、その運用を進めていくところから情報公開の動きは始まっていくと考えております。情報の多様性は確かに大きな課題ではありますが、それを踏まえた上で最低限のルールを定めるという点について町長、教育長のご意見をお伺いできれば幸いです。

また、3番目の資源活用について2点重ねて質問をさせていただきます。太美地区の地熱活用については、現在までも積極的に取り組まれており、今後もより積極的な取り組みをされるということで大変安心をいたしておりますが、私は町の持っている最大の資産は町の信用力、行政の信用力であると思います。新たな動きを地域で始めるときにこの行政の信用力というのは非常に大きな力となります。ぜひ町においてもこの信用力があるというところを最大限に生かして、民間だけでは動きづらいところ、新しい動きについて町が前面に出るような形でより積極的な取り組みを検討していただければと考えております。この点について、町の信用力を生かした積極的な取り組みについて町長のお考えをお伺いいたします。

また、産業用大麻を含むバイオマスエネルギーの利活用についてですが、まだ事業化が遠い問題であるというのは、これは私も承知をいたしております。ただ、こういった可能性のある問題については、町として今民間で動いているものに対して例えば研究会を積極的にオブザーブするなど、みずから動いていく動き、みずから情報をとっていく動きというのが今後のために必要になってくると考えております。積極的な推進という言葉を超えて、実際に動き始めているものがあればそこに対して研究会に情報をとりにいく、もしくは町職員がオブザーブの立場で参加していく、そういった具体的な行動にまでぜひつなげていただきたいと思いますと考えております。この点についても町長のご意見をお伺いできれば幸いです。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 最初のまちづくりの第一歩というのは、これご要望だということなので、回答を差し控えさせていただきますけれども、おっしゃるとおり、教育というのは一丁目の一番地であるというのは私も全く同感でありますので、今後とも力を入れてまいります。

それから、教育大綱だけではなく、これは総合教育会議のことをおっしゃっているのだと思うのですけれども、積極的な取り組みについてということですから、当然大綱をつくれとって政府の指示がありますけれども、その大綱をつくるところに意義があるわけではなく、佐藤議員おっしゃるとおり、具体的に何をしていくかということでもありますので、大綱づくりに目的を合わせてこの総合教育会議をやっていくつもりは全くありません。

それから、その後ご質問の点の情報ですけれども、情報が町民の共有財産である、これはもう言うまでもなく共有財産であります。ただ、先ほども申し上げましたように何でもかんでも公開するということが目的ではなく、情報というものは必要に応じて意義のあるものを、そして町民の求めているものはできるだけ積極的に我々は情報を公開していきます。同時に興味のある方がまたさらに詳しい情報をとりに来るというのもこれも世の常でございまして、そこは今までおまえら秘密裏に何も公開してこなかったではないかというのであればこれは是正しなければいけないのですけれども、我々は今までもしっかり情報の公開をしてきたというふうに思っております。今後でもできるだけ町民が理解しやすいようにわかりやすくタイムリーにというのは、これから一層我々も努力をしていかなければいけないということで回答にさせていただきます。

それから、1週間以内に議事録がどうだとか、個人情報を除くものというのは、これは最低限の一つの言うなればルールになっているのです。それをルール化することが目的というよりもおのずとになっていることだというふうに思いますので、何かそこに共通のルールをどうしても持たなければいけないということについてはなじまないのではないかなと。要は皆さんがどうもこの町は情報の公開をしないよということのないようにしっかりタイムリーに今後も情報公開をしていく、こういうことを我々は努力してまいります。

それから、もう一つ、行政の信用力が重要というこの意味は、若干言葉が違うのかなと私は思うのですけれども、行政の信用力というよりは町の積極性、町がこれを本当にやるのだという意思表示をどのようにするかということだと思っております。町が前面に出てやっていくということについては、実は私町長になる前に地中熱についてどの程度の議論されたのか私はわかりませんが、ここ一、二年でこの地中熱の重要性というものがようやく皆さんに知れるところになり、そして今具体的にこれを使っていこうということで実際の事業が緒についたというところであります。これはまさに町が主導でこの地中熱のあることを皆さんに訴えてきたと。これは、ついこの2年ぐらいのことです。信用力というよりは町がこれをやるぞという意思表示、これはやってきているつもりであ

ります。ですから、今こうやって進んできているのだというふうに私は自負をしております。

それから、研究会の参画、これも非常に有効でありますので、今後ともできる限りまずは民間の方々のそういった勉強会、研究会、こういったものをやっていただくことはぜひ我々はお願いをしたいですけれども、またそういうものがあれば、あるいは道がやったり、国がやったり、そういう研究会、勉強会へのうちの職員の参画は積極的に進めさせていきます。そのためにプロジェクト室というのをつくって、具体的にバイオマスあるいは再生可能エネルギーのこの町での有効利用に向けて今スタートしたところでありますので、今後も勉強会なり、研究会のそういった機会があればぜひ議員の顔の広いあれを利用していただいて、我々の職員にできる限り参加させるように私も指導してまいりたいと思っております。

以上で議員への回答にさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） ご質問にお答えいたします。

まず、反転学習ということでございますが、反転学習の効果につきましては、例えば子どもたちが積極的に学習に向かうようになるというような子どもたち自身の変化でありますとか、あるいは家庭での学習の量ですとか質が変化していくというような、そういったような反転授業の効果というのは私もある程度は押さえております。議員がおっしゃるとおり、インターネットがないので、できないからというようなことは考えておりませんので、先ほどもお話ししましたとおり、今取り組んでいる授業改善の中で反転学習の成果を取り入れられるような、あるいは出せるような、そういった取り組みというのは先生方とともに積極的に進めていきたいというふうに考えております。やっぱり基本は授業の改善ということでございますので、それを通じて最大限の効果、子どもたちが成長していけるような効果が出るような授業を目指していきたいなというふうに考えております。

もう一点は、情報の共通ルールということだったというふうに思いますが、先ほどもお話ししましたが、教育委員会の中でも会議で取り扱う内容というのは種々さまざまであります。全文掲載が可能な内容もありますし、あるいは場合によっては個人の名前が特定されるような、そういった会議の内容もございますので、そういったことを考えていけば一律にというふうにはなじまないのではないかなと。そういった意味でなじまないのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

っ越しを考えている方、そういう方が後を絶ちません。以前は除雪が整っていて住みやすかったとお声もたくさん聞かれます。2年前より幹線、生活道路の区別なく除雪を行っているとお聞きしましたが、札幌により近い太美地区では道路の除雪状況が悪く、トラックまでも埋まってしまい、一般車両も通行できなくなる事態が何件もあり、通学路も道幅が狭くなっている上に除雪が不十分なため、車が来ても子どもたちは避けるのに大変苦労し、とても危険と毎年多くの声が上がります。人口の減少にも着実に繋がっている当別の最大と言っても過言ではないこの除排雪問題は、財政だけの問題なのでしょうか。町民の生活、そして命にもかかわってくる重要な課題を町を全面的に責任を持って努力し、対応すべきと強く思います。

そして、その中で行政と町民が一つになり、ともに意見を出し合い、ユニークな制度をつくり、ともに支え合い、厳しい冬を少し楽しみも交え、一緒に乗り越えていくことはできないものかと考えます。現在もボランティアでポイントなどがつく制度がありますが、除雪に関しては特別に大幅なポイントアップや、また除雪費用についてのアイデアなど、現場にはさまざまな意見、考え方があると思います。そこで、町長にご質問ですが、幹線、生活道路の除雪基準を一定化し、指導、報告等町民にわかりやすく伝わる制度は考えているのかお伺いします。

私の質問は以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めますが、通告の範囲での答弁をしていただきたいと思います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、石狩太美駅前の道路についてのご質問で、特に一方通行への規制についてご質問でしたけれども、私も安全性あるいは利便性を考えたときには議員のご提案に全く同感であります。ただ、これは公安委員会の働きかけについては、何より地域の合意形成というものが整って、そしてこれが行政と地域が一つになって進めていかないとなかなか進まない案件でございますので、どうか議員におかれましても地域の要望の高まり、あるいは合意というものをぜひとるのにお力添えを願いたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、これは通告の中に入っていなかったのですけれども、待機スペースの問題で

す。こういったものとか、これを云々というお話がありましたけれども、これはできまして一方通行の実現ともあわせ、特にまた駐車場についても今後駅周辺の再開発とあわせた課題として、私も心に非常にそういった要望を持っておりますので、研究をしてみたいというふうに思います。

それから、次の子ども医療費助成の件で、特に乳幼児のときの医療費の支払いにかかわる立てかえ払い、これについてのご質問ですけれども、これも確かにおっしゃるとおりだと思います。町では、実は今ご指摘あった立てかえ払いを解消するために既に審査支払い事務の外部委託というものの実施に向けて関係機関と協議を進めているところであります。現在は、当別町内と江別市内の医療機関などで立てかえ払いが不要だということになっていきますけれども、札幌とかその他のところ行くとどうしても立てかえ払いが起ってしまう。したがって、外部委託の実施によりまして北海道内全ての医療機関が原則立てかえ払いが不要となります。高額のものとは別ですけれども、そういったこととなりますので、今そういった手続を進めております。とにかく一時的とはいえ、子育てされている保護者にとってはまず経済的な負担も発生しますし、それから助成を受けるための申請手続がまた出てきますので、これはそういった子育ての保護者には大変負担になるものというふうに私たちも認識しています。子育て世代に対するサービスの向上、これは当別町とか、それから医療機関における事務処理の効率化といった観点からも効果が出てまいりますので、外部委託の実施に向けてよりスピード感を持って協議を進めてまいりたいと思っています。

それから、子どもへの医療費の助成の拡充についてですけれども、これは先般山崎議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、子どもの健全な育成に寄与することや子育て世代の経済的負担の軽減といった観点からも重要な取り組みということは今十分認識しておりますけれども、中学生まで無償化した場合は、この間も申し上げましたけれども、6,500万円ぐらいの財政負担が生じる見込みでして、現時点でこれを単独事業として実施していくにはちょっと財政上厳しい状況にあるということをご理解いただきたいというふうにお願いたします。

それから、今度は除排雪についてのご質問でございますけれども、幹線道路あるいは生活道路の除雪基準というものは、これは全町的に統一した基準で行っています。また、現地のパトロール、こういったものは天候状況にも合わせてもちろん実施しておりますし、それから吹きだまりや暖気の際の路面管理の指導も町のほうでしております。ただ、やっぱり雪の降り方とか、あるいはまた量、あるいは気温などによって路面状態を常に一定に保つというのは至難のわざでございますし、努力はしておりますけれども、なかなか我々も思うように、あるいは町民に十分満足していただけるようになっていない点はあるかと思っております。2年前から実は幹線道路と生活道路の道路区分の見直しと、それから幹線道路と生活道路の作業区分をなくして、排雪作業の効率を高めるために線的な作業から面的作業へと作業工程を改善したのですけれども、その結果全般的に道路状態はよくなったのだろうというふうに認識しております。例えば苦情件数も対前年度では約4割減になってお

りまして、多少場所によっては違いますけれども、改善の成果はあらわれているかというふうに私は認識しています。それから、加えまして昨年度は近場の雪の堆積場を新設しまして、それから雪を余り多くためないで早い時期に排雪をしていくということで経費の削減と作業効率の改善も行ってきておるところであります。今後ともただこれで万全ということはありませんので、従来の方法にこだわらずに当別町の雪対策町民協議会、それから除排雪の業者、あとは当別町、3者が一体となって総合的にさらに改善を進めていくべく今新たなルールづくりも行っております。

最後に、五十嵐議員がおっしゃいます雪かきが大変で、もうこの町に住んでいられなくなってしまったよという声は私聞きます。特に高齢の方はなかなか対応できないというのも事実かと思えます。雪が原因となって住みなれた町から離れていかなければいけないというのは、私も大変残念ですし、何とかこれを阻止しなければいけないというふうに極めて議員に同感するところでもあります。この雪問題については、議員もおっしゃっておりますけれども、町だけが対策を考えていくということだけではなかなか解決できない問題もありまして、やはり町民の協力も要りますので、地域がともに助け合って、あるいは支え合って、そしてこの問題に町民の参画を得て改善をしていくということが非常に重要なというふうに私も常々感じているところでもあります。これも先ほどの一方通行のことでお願いしましたけれども、地域で何ができるのか、こういったことを議員のご提言をいただければより私たちもやりやすくなってくるかなと思えますので、ぜひひとつそういうご提言を町民の声をこちらのほうにぶつけていただきたいと思いますということをお願いいたしまして、私の五十嵐議員への答弁とさせていただきます。

○副議長（島田裕司君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） 町長からのわかりやすいご説明どうもありがとうございました。

3歳までの立てかえ払い不要というそのことは、本当に子育て世代の長年の願いであります。一部前向きな答弁をいただきましたので、町民の思いが一日も早く実現できるよう期待しております。

また、除排雪の問題ですが、パトロールの強化も本当に行政のほうも一生懸命やっけていらっしゃるのも皆さんもわかっていると思うのですが、もっと強化をして、どこの地域も平等に町民の生活に支障のないような除雪、また排雪等をお願いしたいと思います。

また、駅前ロータリーの件ですけれども、地域の住民の声でもありますので、本当に私たちも町民と力を合わせていろいろなことを考えながら、また行政のほうにお願いしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（島田裕司君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（島田裕司君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時15分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第3回当別町議会定例会 第4日

平成27年6月16日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 平成26年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 3 議案第 1号 平成27年度当別町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 2号 ロータリ除雪車購入契約について
- 第 5 議案第 3号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 4号 各小中学校 I C T機器購入契約について
- 第 7 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
総務課参事	種田統君
財政課長	江口昇君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	千葉善宏君
広報秘書課長	大畑裕貴君
プロジェクト推進参事	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	五十嵐一夫君
福祉課長	高取真由美君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	佐々木由紀夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

8番 古谷 陽一 君

を指名いたします。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第2、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 平成26年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成26年度当別町一般会計補正予算第5号第2条において議決をいただきました繰越明許費にかかわる地域消費喚起・生活支援型緊急支援事業、地方創生先行型緊急支援事業及び当別町道の駅基本設計事業につきまして繰越計算書のとおり平成27年度会計に繰り越し、使用することについて地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 平成27年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億9,467万6,000円を増額し、その総額を96億1,033万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページ目に記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、総合体育館災害対応型再生可能エネルギー等導入工事1億5,750万8,000円、ふとみ保育所改修工事1,500万円、森林整備地域活動支援事業交付金528万6,000円などを増額し、マイナンバー法施行に伴う基幹行政システム改修業務委託67万1,000円を減額するもので、この財源といたしましては道の支出金938万円、繰越金1,253万7,000円、諸収入1億5,620万円、町債1,200万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第 4、議案第 2 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第 2 号 ロータリ除雪車購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成27年 5 月28日に 2 社による指名競争入札に付したところ、ナラサキ産業株式会社北海道支社が1,663万2,000円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 2 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第 2 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第 5、議案第 3 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第 3 号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

児童数及び生徒数の減少のため、当別町立弁華別小学校及び当別町立弁華別中学校を平成28年 3 月31日をもって閉校し、弁華別小学校を当別小学校に、弁華別中学校を当別中学校にそれぞれ統合いたしたく、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第4号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 各小中学校ICT機器購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。
本件は、平成27年5月18日に5社による指名競争入札に付したところ、有限会社松岡商事が1,252万2,211円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第7、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成27年第3回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員